



アクサ・ホールディングス・ジャパン

2025 Annual Report

アクサ・ホールディングス・ジャパンの現状

CONTENTS

- 04 アクサグループの日本における事業展開
- 06 Our Purpose
 - ー パーパス 私たちの存在意義 ー
- 12 Customer Firstーお客さま第一
- 18 Digitalizationーデジタル化
- 22 Inclusive Workplaceー一人ひとりが尊重され、活躍できる職場環境
- 26 Sustainabilityー持続可能な未来に向けて
- 30 資料編

編集方針

2025 ANNUAL REPORT アクサ・ホールディングス・ジャパンの現状ーをお読みいただく皆さまへ

本アニュアルレポートは、保険業法第271条の25に基づき、アクサ・ホールディングス・ジャパンの業績や財務状況、事業活動などの報告を目的に作成したディスクロージャー誌です。

- 報告の対象範囲
 - 期間：2024年度(2024年4月～2025年3月)を主な対象期間としています(年次報告)。
 - 一部、2025年4月～7月の活動も含まれています。
 - 組織：アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社
- 発行時期：2025年7月(初版)
- PDF版をアクサ・ホールディングス・ジャパン公式サイトに掲載

「想像を超えた未来を」

アクサグループは1817年創設、1985年に社名をアクサに変更して以来、グローバル展開を進め、世界50の国と9,500万人のお客さまにサービスを提供する、保険および資産運用グループとなりました。2025年、アクサという社名になってから40周年を迎えることができました。これもひとえに皆さまのご支援の賜物であり、この場を借りて心より感謝申し上げます。保険および資産運用の分野で培った専門性や経験、ノウハウを活かし、私たちのパーパス「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」を体現すべく、さまざまな取組みを進めています。

アクサグループは2025年4月に開幕した大阪・関西万博のフランスパビリオンに、ゴールドパートナーとして協賛しています。これは、アクサが1994年から事業を展開する日本との強い絆を反映するとともに、アクサグループの伝統、アート、文化の保護と継承に対するコミットメントを示すものでもあります。

2024年、アクサグループは3ヵ年新戦略計画「Unlock the Future」を立ち上げました。この戦略計画では、自社の経営資源を活用した成長を促進し、グループ全体で最新の技術の導入と業務効率改善に重点を置くとともに、企業の社会的責任へのコミットメントをより強化していくことを掲げています。初年度である2024年は、気候変動や地域間の経済格差の拡大、地政学的リスクが高まるなかにおいても、グループの年間総売上が対前年同期比8%増の1,103億ユーロ、基本利益が同7%増の80.7億ユーロ、保険金の支払余力を示すソルベンシーII比率216%を維持し、好調なスタートを切っています。

日本においても、新戦略計画「AXA Japan 2026」の初年度である2024年は、お客さまに質の高いアドバイスやサービスをお届けすることにより、連結ベースの保険料等収入が対前年同期比18.3%増の1兆1,237億円と、持続的な成長を実現しました。長寿化がすすむ日本において、金利上昇やインフレーションの影響も顕著になり、資産形成の重要性が高まっています。

商品については、生命保険分野では、2024年8月に長期分散積立投資によってセカンドライフに向けた資産形成ができる変額個人年金保険の販売を開始しました。専用の特約を付加することで、3大疾病に備えながら資産形成を継続いただける商品です。また、損害保険分野では、法人のお客さまのビジネスを最大限サポートするため、中小企業を中心と

した法人向け自動車保険の販売を開始し、安心の事故対応と充実のサポート体制を合理的な保険料でご提供しています。

アクサは、本業の強みを活かし社会にポジティブなインパクトをもたらすサステナビリティの領域として、「気候変動と環境」、「健康と病気予防」、「社会的不公正の是正とインクルージョン」の3領域にフォーカスして活動を行っています。

「気候変動と環境」では、地域のつながりを深め、持続可能な環境づくりを目指す活動として、高知県および高知市と「協働の森づくりパートナーズ協定」を締結し、「アクサの森」と名付けられた約12ヘクタールの森林再生を支援しています。2024年10月には従業員とその家族が参加する間伐体験ワークショップを開催し、CO₂吸収につながる森林保全活動を実践しています。また、東京都が推進する脱炭素化社会の実現に向けた「HTT（電力をへらす・つくる・ためる）」の取組みに賛同し、オフィスビルの節電対策や社内への環境啓発活動の一環として日常生活ですぐにできるサステナブルな取組みを紹介したサステナブル・ハンドブックの作成など、持続可能なエネルギー利用に向けた活動を推進しています。

投資の分野においても、「ゼロカーボン北海道」を掲げる北海道や、「環境首都 SAPPORO」を掲げて脱炭素や再生可能エネルギーへの移行を進める札幌市と連携し、札幌市中島公園エリアにおいて高い環境性能を備える複合ビル「ライラックススクエア」へのグリーン投資を行い、2025年6月に竣工しました。

「健康と病気予防」の分野では、ビジネスの強みである企業福利やライフマネジメント®のアドバイス力、医療保険分野における商品やオンライン産業医等のサービスに注力し、お客さまの多様なご要望にお応えしています。アクサは、「健康経営アクサ式」を通じて、健康管理・健康増進や心の健康だけではなく、夢や生きがい、ライフプランなど「社会的な健康」まで含めた「トータルな健康」を実現することを目指す企業経営者の皆さまを支援しています。また、健康経営、健康づくりの推進に向け、地方自治体との連携を推進し、地域社会の持続的な発展と、地域の皆さまの健やかで幸せな人生の実現をサポートしてまいります。

従業員に向けた主な取組みとしては、2018年から健康増進施策として「アクサ・ウェルネス・プログラム（AWP）」を実施

してまいりました。2024年に新たな人事戦略として開始した「We Care」プログラムの導入に伴い、「AWP」を「Healthy You」へ名称変更し、従業員自らが心身ともに健康に働ける会社を目指しています。さらに、CEOの私自身がチーフ・ヘルス・オフィサーとして、従業員の健康づくりの牽引役を担い、全管理職とともに健康増進の実現に取り組んでいます。これらの取組みが評価され、アクサ生命は経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人・大規模法人部門（ホワイト500）」に9年連続で認定されています。

「社会的不公正の是正とインクルージョン」では、さまざまな属性の従業員を採用し、全社でインクルージョン&ダイバーシティを推進するとともに、多様な人々が尊重されて暮らしやすい社会の構築を目指して、社会啓発にも注力しています。2006年からブラインドサッカーを支援し、競技環境の整備や集客・認知向上活動の支援、大会へのボランティア派遣を行っています。2024年11月には、LGBTQ+などのセクシュアル・マイノリティに関する評価指標である「PRIDE指標」において最高位の「ゴールド」評価を2年連続で獲得しました。LGBTQ+当事者が働きやすい職場づくりを目指した環境整備や、社内外へのLGBTQ+やSOGI（性的指向や性自認）の理解促進を目的とした啓発活動にも積極的に取り組んでいます。また、多様性を柔軟に受け入れる企業文化を醸成するために、役員がスポンサーとなって従業員の自発的なネットワーク（Employee Resource Group）の活動をサポートし、全社レベルでインクルージョン&ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

私たちは、「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」というパーパスのもと、不確実性が高まる環境の中で多様化するお客さまと社会のニーズに的確にお応えし続けることにより、持続的な成長を実現し、ステークホルダーのみなさまとともに、アクサの地域社会における役割を果たしてまいります。

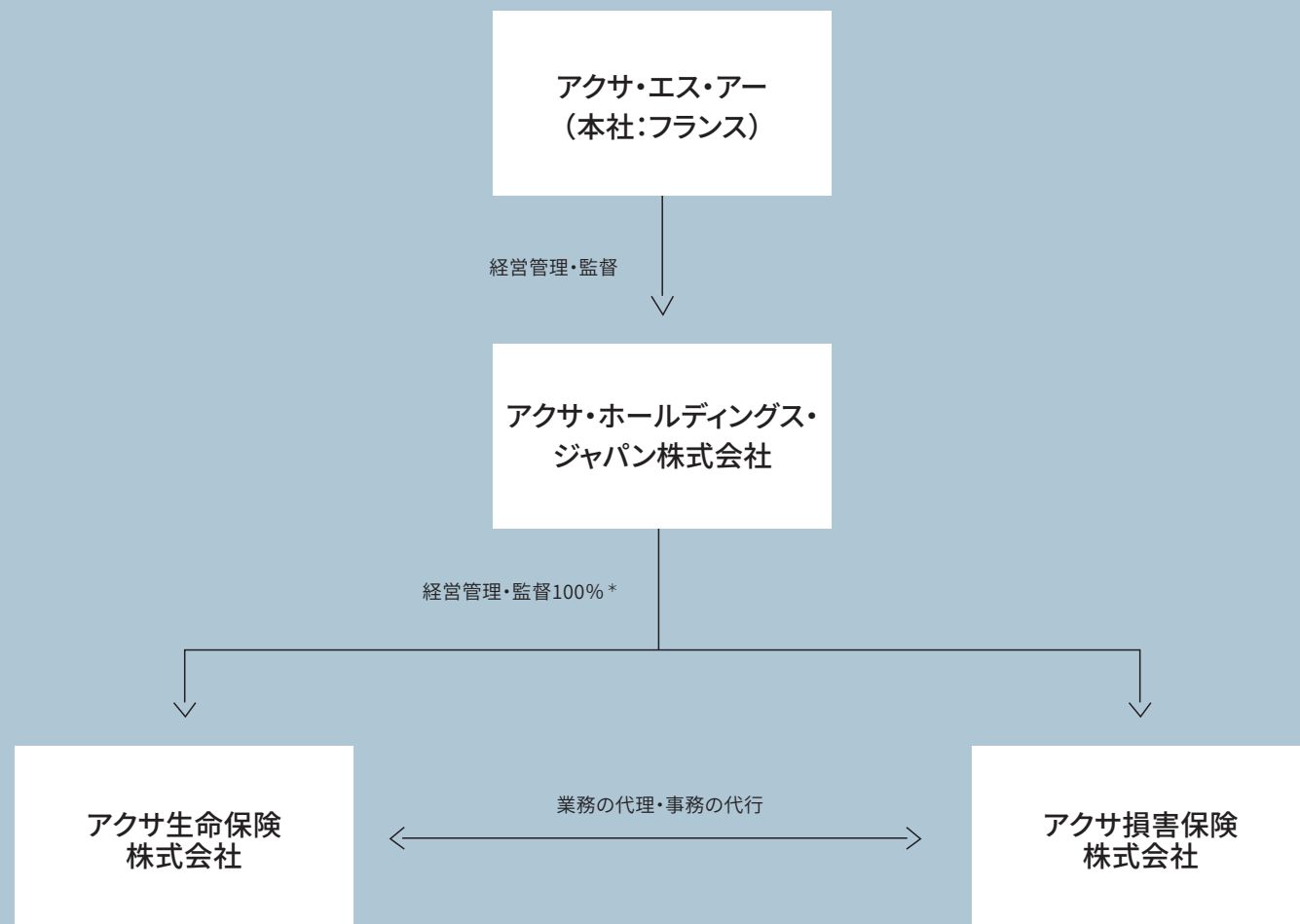
アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社 代表取締役社長 兼 CEO

安淵 聖司



アクサグループの日本における事業展開

アクサグループは日本において、保険事業を中心にビジネスを展開しています。持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社のもとでアクサ生命およびアクサ損害保険の保険会社2社に加え、その他のメンバーカンパニーと密接に連携しながら、お客さまをリスクからお守りするための商品・サービスをご提供しています。



*アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が所有する議決権の割合(2025年3月31日現在)

■その他のメンバーカンパニー

- アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社**
- アクサ・ライフケア株式会社**
- XLカトリンジャパン株式会社

**アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の子会社です。
アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社およびアクサ・リアルエステート・インベストメント・マネージャーズ・ジャパン株式会社は2025年7月1日にBNPパリバグループに売却されております。

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、傘下の保険会社2社の多様な接点を通じて、変化するお客さまのニーズに的確なアドバイスやサービス、最適な保険商品でお応えしています。

アクサ生命

アクサ生命はアクサのメンバーカンパニーとして1994年に設立されました。アクサが世界で培ってきた知識と経験を活かし、315万のお客さまから571万件のご契約をお引き受けしています。前身企業の一つである日本団体生命が1934年の創業以来築いてきた全国の商工会議所、民間企業、官公庁とのパートナーシップを通じて、死亡保障や医療・がん保障、資産形成などの幅広い商品、企業福利の増進やライフマネジメント®*に関するアドバイスをお届けしています。

*ライフマネジメント®はアクサ生命保険株式会社の登録商標です。

専属営業社員による営業チャネル

アクサ CCI チャネル	全国各地の商工会議所や商工会の共済制度や福祉制度の引受保険会社として、専門知識を持った専任の営業社員を通じて、経営者のリスク対策、事業承継対策、従業員の福利厚生プランのご提案、健康経営*の実践支援などを行っています。 *「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。	アクサ FA チャネル	ファイナンシャル・プランニングの知識を持つ専門の担当者が、お客さまのライフマネジメント®(人生を経営する)へのアドバイスを通じて、お客さまのニーズに合わせたソリューションをご提供する、付加価値の高いコンサルティングサービスを行っています。
-----------------------------	---	----------------------------	---

保険代理店・金融機関代理店を通じた営業チャネル

アクサ パートナー ビジネス チャネル	保険専業代理店や保険ショップなど、全国約3,000のプロフェッショナルな代理店ならびに銀行・信用金庫・信用組合などの金融機関を通じて、個人と法人のお客さまの多岐にわたるニーズに対し、最適なリスクマネジメントと質の高いコンサルティングサービスのご提案を行っています。	アクサ MCVP チャネル	MCVPチャネルは、MCVP(Multi Channel Value-up Program)ビジネスモデル、健康経営ビジネスモデル、事業継承、LME(学生向け金融経済教育)を推進することにより、企業や団体の持続的な成長と地域社会の発展に貢献し、経営者や従業員とご家族のライフマネジメント®(人生を経営する)をサポートしています。
--	--	------------------------------	--

アクサ損害保険

アクサ損害保険は、アクサグループの100%出資により1998年に日本法人として設立されました。1999年4月に通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より販売を本格的に開始しました。2019年4月にアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が設立され、その子会社として損害保険業務を展開しています。データサイエンスの活用や、お客さまからいただいたお声を商品・サービスの向上につなげるしくみを構築することで、お客さまのニーズに合った商品・サービスの提供に努めています。



アクサは1817年にフランスで生まれ、
世界50の国と地域、約9,500万人のお客さまにサービスを提供する
保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。

Our Purpose

—— パーパス 私たちの存在意義 ——

“Act for human progress by protecting what matters”

すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。

Vision

Payer to Partner

保険金・給付金をお支払いする「ペイヤー」の役割を超え、
より良い人生、より良い社会づくりに寄り添う「パートナー」となります。

Strategy

Unlock the Future

日本では、Unlock the Future に基づく戦略計画「AXA Japan 2026」
を策定し、実行しています。

Our Values



Customer first
お客さま第一



Courage
勇気



Integrity
誠実



One AXA
ひとつのチーム

持続可能性を高めるための取組みと戦略

AXA for Progress Index

アクサのパーパスは、各国のグループ企業が戦略における意思決定をする際の指針であり、従業員にとっては日々の活動の礎となるものです。アクサは自社の行動をモニタリングし、より社会的なインパクトを高めていくための指標として「AXA for Progress Index」を導入しています。これは、気候変動分野においてリーダーの役割を果たし、インクルーシブ(包摂的)な保険会社を目指す持続可能な成長戦略における3つの行動領域の進捗を示す指標です。

投資家として、

実経済において脱炭素への移行を後押しし、
地域社会のレジリエンスを高めます。

投資家として

保険会社として、

社会的・経済的に脆弱な立場にある人々をリ
スクから守るとともに、より持続可能で炭素
依存度の低い経済への移行を後押しする保険
ソリューションを提供します。

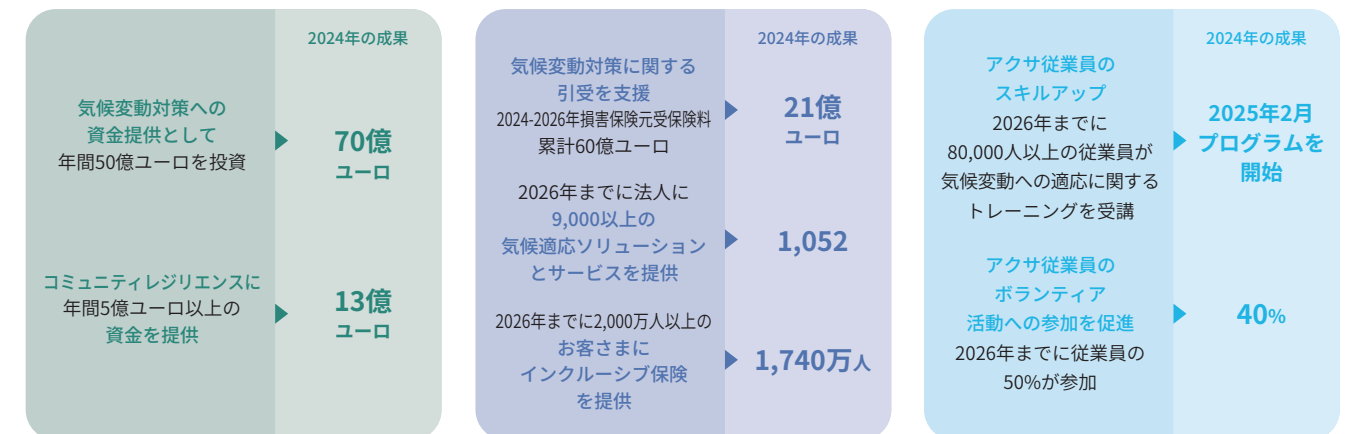
保険会社として

模範となる企業として、

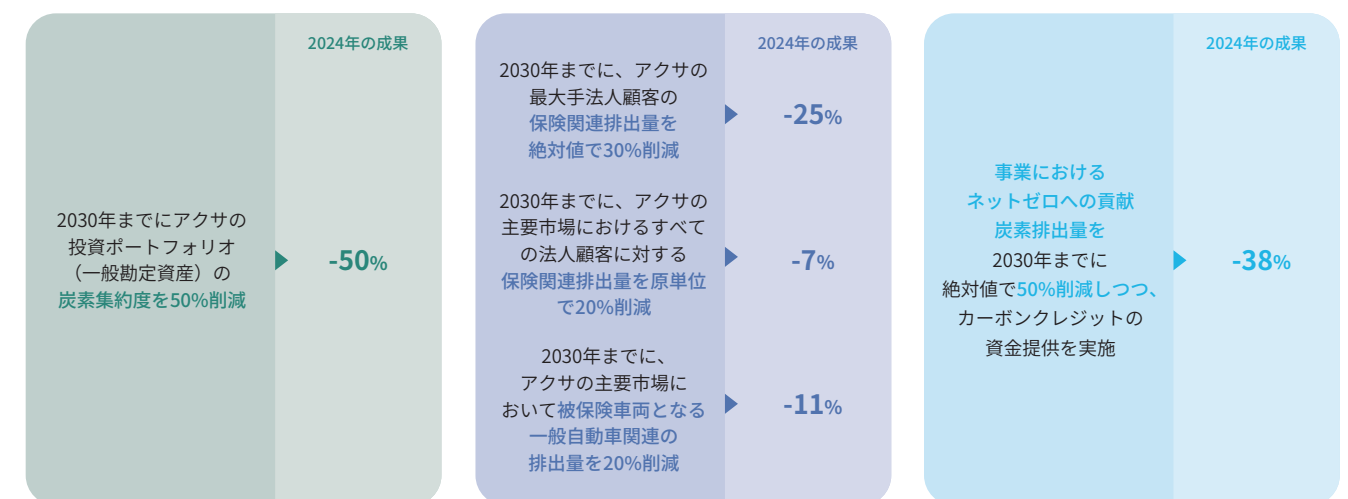
温室効果ガスの発生を抑制し、ポジティブ
インパクトを創出するために行動します。

企業として

気候変動とインクルージョンに関する新たな目標を設定し、
アクサの社会的役割を拡大



アクサの気候変動対策に関する既存のコミットメントを実行



横断的な持続可能性へのコミットメント

S&Pグローバルによるアクサのコーポレート・サステナビリティ評価 (CSA) のランキング
2024年達成: 98位 (2024年10月21日時点のスコア)

アクサはステークホルダーの皆さまとともに
持続可能な価値の共創を目指します。

ともに未来を築く

アクサフォーサイトは、専門家やビジネスリーダー、科学者、作家、芸術家、NGO、その他の組織と協力し、共有された専門知識とビジョンを通じて、より良い未来を築き、課題を克服する方法を探求しています。これは「100 reasons to love the future（未来を愛する100の理由）」プログラムを目指ところです。

専門家による委員会やテーマ別の委員会の設置

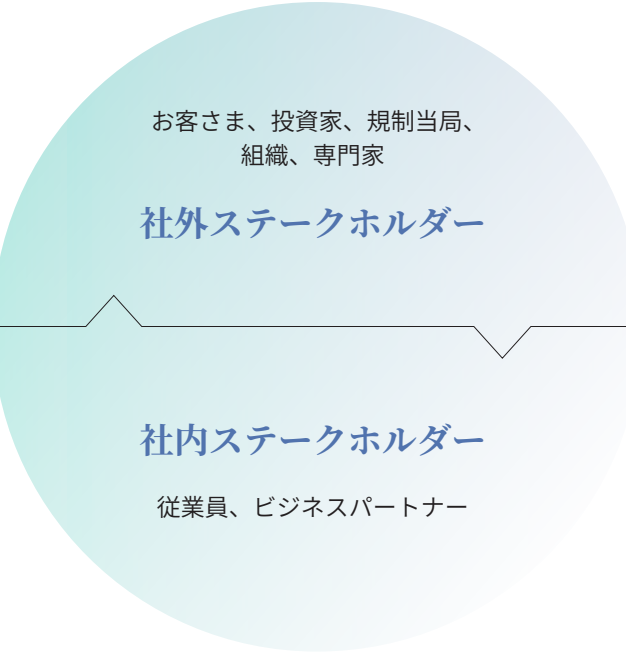
アクサは、ステークホルダーの皆さまとの対話をしながら、ビジネスを展開しています。

科学コミュニティへの支援

2008年から、科学分野における社会貢献イニシアチブである**アクサリサーチファンド**は、現代社会が直面する主要課題に関する学術研究普及推進を支援しています。

専門家や一般市民を対象とした調査を実施

毎年、アクサは3,000人の専門家と20,000人の一般市民を対象に、潜在リスクに関する認識を調査し**フューチャーリスクレポート**を公表しています。また、18歳から74歳までの30,000人を対象としてメンタルヘルスに関する調査を行い、**マインドヘルスレポート**として公表しています。



社会的対話を促進

アクサグループの欧州労使協議会をはじめとし、世界各国の従業員の代表者との対話を積極的に行っています。

社内における共創

さまざまなフォーラムを組成し、議論の実施やベストプラクティスの共有を組織横断的に実施しています。

社内サーベイの実施

社内サーベイを行い、従業員のニーズを把握するとともに、心身のウェルビーイングを定期的に測定しています。

社会との連携



アクサはステークホルダーの皆さまとともに 持続可能な価値の共創を目指します。

アクサグループの概要

お客さま

約9,500万人のお客さま
法人、個人のお客さまにご利用いただいています。

従業員

約154,000人の従業員
アクサの従業員は、多様な職歴やスキル、経験を有しているため、効果的かつ革新的なサービスを提供することが可能です。アクサはまた、代理店、ブローカー、銀行などの販売代理店とも緊密に連携しています。

経済・金融資本

事業に必要な資金を、株主資本、株主および社債権者から調達しています。

ステークホルダー資本

外部のサービス・プロバイダーや当局と協力しています。

社会資本と環境資本

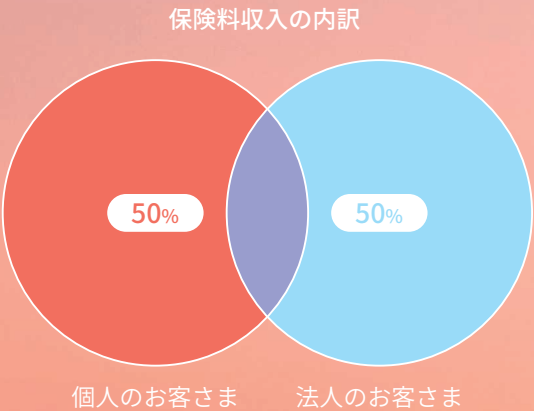
ファイナンシャル・インクルージョンと気候変動への対応を戦略の中核に据え、長期的にすべてのステークホルダーに価値をもたらすことを約束します。

私たちの存在意義

“Act for *human progress*
by protecting what matters”

すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。

バランスのとれたポジション



損害保険

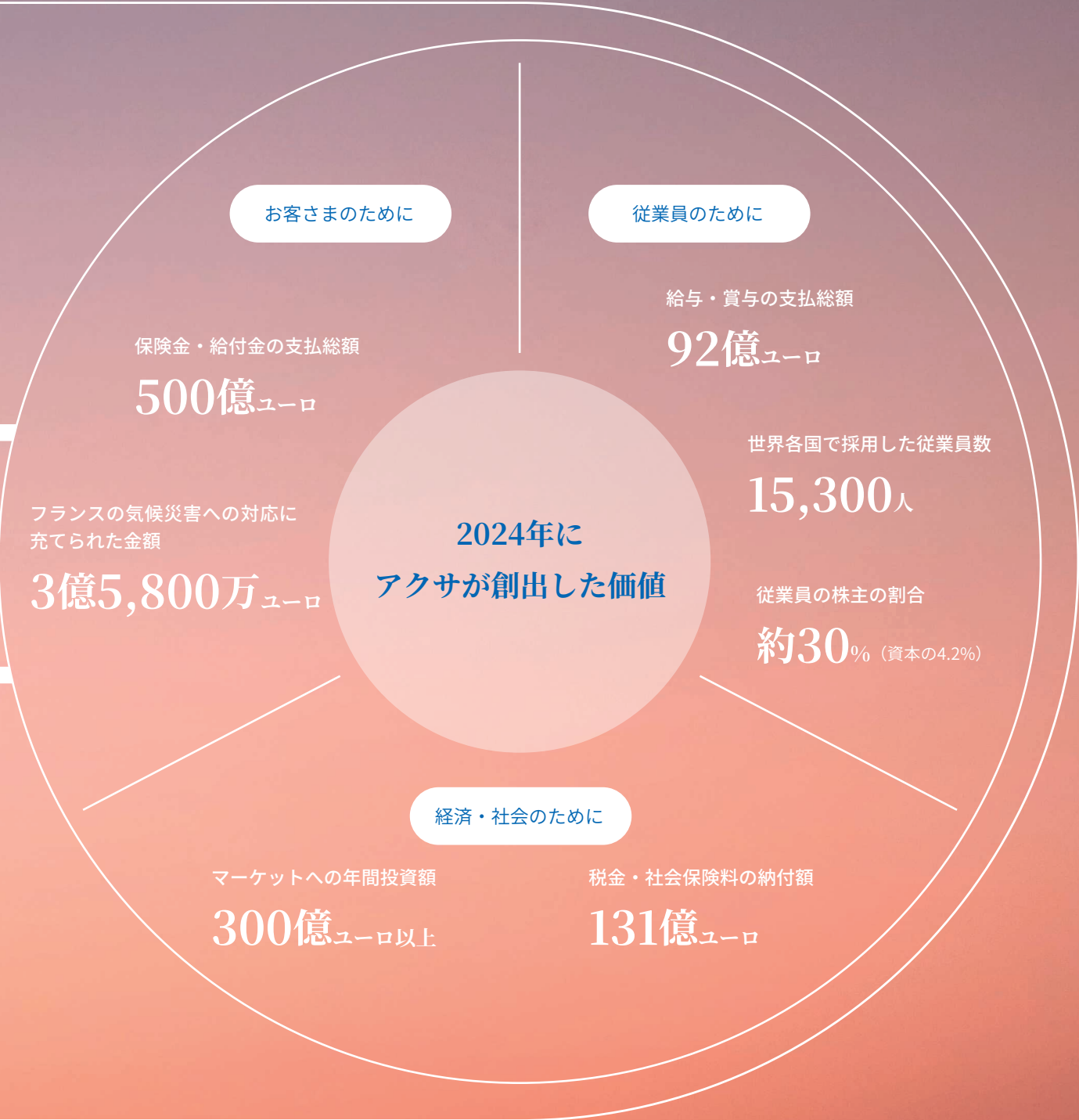
個人・企業の有形・無形資産を守ります。

生命保険・医療保険

お客さまの健康・医療を守り、プロジェクトに資金を提供します。

資産運用

実体経済と大きな変革のための資金調達を行います。



Customer First

お客さま第一

お客さま中心のアプローチにより
ビジネスの成長とお客さまの満足度向上に取り組めます。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

お客さま本位の業務運営を推進し、お客さまへ最善の利益を提供するための5つの基本方針

1. お客さまの声を活かした業務運営を実現します。
2. お客さまの最善の利益を追求します。
3. お客さまへ重要な情報を分かりやすくご提供します。
4. お客さまのニーズ・ご意向などにお応えし、お客さまに適したサービスをご提供します。
5. 役員を含む全従業員に「お客さま第一」の意識を醸成するための枠組みを構築します。

この5つの基本方針は、金融庁が掲げるフィデューシャリー・デューティー「顧客本位の業務運営に関する原則」ならびに、アクサグループ共通の「Our Values（私たちの価値基準）」に沿い、「アクサ・ホールディングス・ジャパン」傘下のアクサ損害保険株式会社、アクサ生命保険株式会社の共通の方針として策定しています。

この「Our Values（私たちの価値基準）」の中で、「Customer first（お客さま第一）」を経営の根幹に置き、両社を横断する部門によるお客さまの声の管理体制を整備し、お客さまや社会のより良い未来のために日々の業務を遂行していきます。

Our Values

— 私たちの価値基準 —



Customer first お客さま第一

私たちは、すべての行動を
お客さまを思うところから始めます。



Integrity 誠実

私たちは、責任を持ち、
常に有言実行を約束します。



Courage 勇気

私たちは、他者を勇気づけて行動を促し、
自ら学び成長につながる機会を求めます。



One AXA ひとつのチーム

私たちは、多様性と協調性を通じてともに成功する
ことを追求します。素晴らしい判断、革新性に富ん
だ発想そして持続的な成功は他者の知性、支援、
そしてエネルギーなくして実現はできません。

幅広い世代への「ライフマネジメント®」浸透を目指した取組み

アクサ生命は、学生から教職員、事業所や企業・団体の役職員や従業員、そして子育て世代に至るまで、幅広い世代の人生の夢や目的の実現に向けたプランニングと実行をサポートする「ライフマネジメント®コンサルティング」を提供しています。

「ライフマネジメント®」とは、「人生の目的、人生のビジョンに基づいて、将来のあるべき姿を考え、そこに至る道筋を構想し、そして、その実現に向けて、現実と向き合って進んでいくこと」です。人々の価値観や生活スタイルが個別化し、多様化する社会において、“一人ひとりが「人生を経営する」こと”が当たり前になる社会の実現を提唱する「ライフマネジメント®」の考え方が、リスクをおそれず未来に向けて前向きに歩むための一助となればと考え、アクサは社会啓発に取り組んでいます。



ライフマネジメント®でウェルビーイングの向上を「人生100年時代」、子どもたちの未来をつくる教育を支援

2022年度から学習指導要領が改訂され、家計管理などを教える家庭科の授業で「資産形成」の視点に触れるように規定されました。授業では、資金計画やリスク管理の考え方、金融商品のメリットとデメリットについても学びます。SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」のスローガンのもと、子どもたちには、社会のさまざまな側面を総合的に探究し学ぶ機会を提供することが求められています。

アクサ生命は、子どもたちのお金に関する知識や判断力、金融リテラシー向上、ライフマネジメント®の実践を促すため、2018年から全国の高校や専門学校、大学への出前授業やイベント開催などにより、質の高い教育の実現、地域社会の持続可能な開発のための教育（ESD）を支援する取組みを推進しています。

少子高齢化が益々進む日本において、欧米に比べてまだまだ金融教育の機会が少ない学生達にお金のことについて学べる機会を提供したいとの思いで始めた取組みであり、現在は企業、学校教職員向けに従業員による研修（デモンストレーション）も実施しています。

これまでの開催実績 実施校275校 生徒数45,287名（2025年4月末現在）



金融リテラシー向上のための出張授業



「金融リテラシー向上のための出張授業」の詳細は
アクサ生命公式サイト（QRコード）よりご確認ください。



人生100年時代を歩むお客さま企業とその従業員をサポートする「健康経営アクサ式」

「健康経営アクサ式」では、アクサ生命の健康経営アドバイザーが、健康増進だけでなく、働きやすい環境づくり、従業員一人ひとりの働きがいと生きがいの醸成をサポートします。そして企業の持続的な発展と同時に、従業員のウェルビーイングつまり持続的な幸福の実現を目指しています。「健康経営アクサ式」の特徴は、従業員の皆さまの人生の目標や夢に基づいてライフマネジメント®をサポートする点です。従業員の皆さまへセミナーや個別コンサルティングを通じて、将来の経済的不安への対処や、生きがい・働きがいを考え具現化する機会をご提供しています。アクサ生命公式サイト（<https://www.axa.co.jp/company/hpm/>）では、具体的な導入方法やそれを支援する健康経営アドバイザーの役割、導入企業の事例などから健康経営の導入検討に結びつくように、より実践的な内容や健康経営を分かりやすく説明する動画・漫画も公開しています。さらに、高校生・大学生へのキャリア教育の中で、優れた経営者の話を聞く機会をつくり、健康経営を次世代に浸透させる取組みである「産学連携プロジェクト」もご紹介しています。

健康経営
アクサ式



「健康経営アクサ式」特設サイトQRコード

健康経営優良法人認定企業1,600社超の健康経営の優れた取組み事例をまとめたVoice Report

健康経営優良法人の認定企業1,600社超の経営者へアクサ生命の健康経営アドバイザーがインタビューを行い、その取組み内容を「Voice Report」にまとめ、アクサ生命公式サイトに公開し、健康経営の取組みで顕著な成果を挙げている企業の先進事例を紹介しています（<https://www.voice-report.jp/>）。本レポートを通して、「1社でも多くの企業に新たに健康経営に取り組んでいただくこと」、また「健康経営を実践している企業により一層取組みを深めていただくこと」を目指しています。健康経営優良法人の認定企業に対しては、優れた健康経営の取組みを社会に積極的に情報発信することが求められており、この「Voice Report」は、要請の趣旨にも合致しています。



Voice Reportの詳細はアクサ生命公式サイト（QRコード）よりご確認ください。

メンタルヘルス不調者への対策として、「産業医プログラム」を2021年より提供開始しています

働き方の変化や近年増加しているメンタルヘルス不調者への対応など、職域におけるメンタルヘルスの管理に注目が集まっています。厚生労働省の労働安全衛生調査（2023年度）によると実に82.7%の従業員が仕事や職業生活に関することで、強い不安、悩み、ストレスを感じたことがあると回答し、また同調査では、メンタルヘルス不調により連続1ヵ月以上休業した労働者または退職者がいた事業所の割合は13.5%にもものぼることがわかっています。「産業医プログラム」は保健師による「ストレスチェック実施支援」サービス、専門医や産業医による「チャット型医療相談・産業医チャット相談・オンライン産業医面談」、「産業医選任（訪問）」サービスを提供し、専門知識を持つ産業医がオンラインで面談を行うなど、企業・従業員が抱える現状の課題に対する解決策の提供をリモートで目指すプログラムです。保健師による「ストレスチェック実施支援」サービスは健康経営優良法人認定要件の1項目を満たす内容となっています。

アクサ生命と社長さん白書～延べ約8.8万人*¹の社長さんの本音をもとに、日本のみらいづくりを応援します～

アクサ生命では、2004年から社長さん白書を通じて、全国の中小企業経営者を対象にアンケート調査を実施しています。わが国の企業数の99.9%*²を占める中小企業。アクサ生命は、日本の中小企業経営者の本音に耳を傾け、中小企業の経営リスクや福利厚生課題解決のサポートを行うことで、元気ある日本の明るい未来づくりを応援し続けます。13回目となる2024年は、全国の経営者12,839人に回答いただき、従業員の健康づくり（健康経営）や福利厚生制度、また、経営者自身の健康自慢などをお聞きました。



*1 集計可能な2013年からの回答者数
*2 出典：中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書 2024年版」

『今日も気をつけて』

2025年1月から放映を開始したTVCM『今日も気をつけて』篇では、お客さまの安全運転にいつも伴走するパートナーとして、“クルマとともに営む一人ひとりの人生を守りたい”というメッセージのもと、従業員によるお客さまに寄り添った事故対応やサービスを紹介しています。TVCMで複数出てくる「いってらっしゃい」には「無事に帰ってきてね」という想いが込められており、その想いに応えるべく、たとえ事故が起こってしまっても日常に戻るよう最大限のサポートを約束し、お客さまに充実したサービスと安心を提供する姿勢を描いています。



安全運転啓発活動

アクサ損害保険は、お客さまをはじめ、自動車を運転するすべての方が大切なものを守り、自分らしい人生を歩んでいただくためのパートナーとして、安全運転啓発活動を進めています。これらの活動には、“クルマとともに営む一人ひとりの人生を守りたい”という想いが込められています。

安全運転ファクトブック2025

アクサ損害保険の事故データ分析結果から導き出された自動車事故防止のポイントや注意点をまとめたもので、皆さまの日常を守るためのヒントが詰まっています。ぜひご一読いただき、自動車事故を防ぐための一助としてご活用ください。<https://www.axa-direct.co.jp/assets/pdf/safedrivingfactbook.pdf>

全日本交通安全協会への協賛

交通秩序の確立と交通安全の実現に向けて広く活動する「一般財団法人全日本交通安全協会」の活動に協賛します。交通事故防止活動の推進を目的として、2025年1月1日～12月31日に当社でご契約いただいた新規契約数当たり100円を協賛金として、全日本交通安全協会の交通事故防止活動に事業費から拠出します。

ノベルティの配布

安全運転のメッセージを常に心に留めていただくため、ミントのタブレットをノベルティとして制作しました。持ち運びに便利なこのアイテムには、安全運転啓発のメッセージが込められており、アクサ生命やアクサ損害保険の代理店を通じてお客さまに届けられました。

アクサ損害保険 安全運転啓発キャンペーン*

全国のドライバーに協力をいただき、安全運転のメッセージをステッカーにして車のリアウィンドウに貼り、全国で走行しています。このキャンペーンは、運転中に後方のドライバーや歩行者にも安全運転を呼び掛ける目的で実施されました。



* 本キャンペーンは、マイカー広告「CheerDrive」を活用して実施したものです。



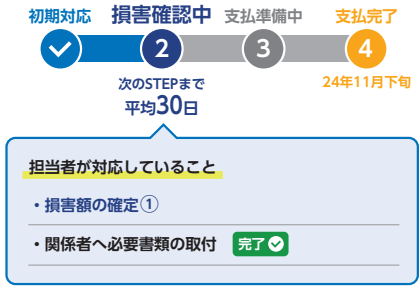
電話交代サービス

アクサ損害保険では、保険金をお支払いしたタイミングだけでなく、事故受付後すぐにお客さまにアンケートをお願いしています。そのアンケート等において、「事故現場で相手方とどのように話を進めたらいいかわからず、対応を代わってほしい」というご要望をいただいていた。このようなお客さまのご要望にお応えするため、事故受付の際にお客さまに代わって事故の相手方と電話で直接お話しするサービスを行っています。本サービスによって事故現場で不安を感じるお客さまに寄り添い、早期に、より一層の安心感を提供します。また、現場ですぐに保険会社とのやり取りができるため、相手方にも安心いただけることが多く、円滑な事故解決にもつながっています。

事故解決ロードマップ

お客さまの事故が解決に至るまでの過程や目安となる解決日数が知りたいというご要望にお応えするため、マイページ上に、事故解決ロードマップを表示しています。事故解決ロードマップは、保険種目ごとに解決までのステップや事故が解決する目安日数を記載し*、お客さまの将来にわたる不安を解消します。事故の解決に向けて進展があるたびに内容が更新され、お客さまは24時間365日いつでも確認ができます。

* ロードマップが表示される保険種目は、車両保険・対人賠償保険・対物賠償保険・人身傷害補償特約・搭乗者傷害保険となります。



事故解析レポート

アクサ損害保険では、迅速かつ納得感のある事故解決のために、ドライブレコーダーの映像やお客さまからお伺いした事故状況をもとにAIを活用しながら責任割合を判定し、お客さまへレポートとして提供*しています。ドライブレコーダーの映像から事故状況（交差点形態、車両進行方向、信号機の有無等）を読み取り、AIが責任割合を判定します。ドライブレコーダーの映像がない場合は、お客さまからお伺いした事故状況をもとに、事故解析レポートを作成することが可能です。レポートには判定結果と事故状況図を表示し、お客さまへ提供しています。

* 分析にはセイコーソリューションズ株式会社の事故状況推定システムを採用しています。一般的に販売されているドライブレコーダーが利用可能です。事故状況によっては分析できないケースがあります。



事故解析レポートイメージ

法人向け自動車保険

アクサ損害保険は、2024年5月より、法人のお客さまのビジネスをサポートできるよう「アクサダイレクト総合自動車保険」を法人向け商品としても販売しています。個人向け自動車保険で得たノウハウを活かしながら、法人のお客さまに特化した安心の事故対応と充実のサポート体制を、合理的な保険料で提供しています。所有かつ使用のお車の総契約台数が9台以下の「ノンフリート契約」を対象としており*¹、主に中小企業のお客さまにご活用いただける商品です。万が一の事故対応は、交渉から事故解決に至るまで専任担当が一貫して行います。ご契約は、24時間オンラインでのお申込みに加えて、法人のお客さま専用ダイヤルをご用意しており、オペレーターがお客さまのニーズに合わせた補償プランを作成します。新車と同等の金額を保険金として受け取れる「車両新価特約」をお付けできるほか、「臨時代替自動車補償特約」が自動セットのため、事故車両を修理中の代車でも、ご契約のお車と同じ基本補償等を受けることが可能です。さらに、経営者が抱えるさまざまなお悩みの解決を手助けする「専門家相談サービス」*²や、ご希望に応じて、グループ会社アクサ生命の「健康経営アクサ式」のご紹介など、法人のニーズに応える充実の補償とサービスを提供しています。



*¹ バイク保険は対象外となります。
*² 専門家相談サービスは当社業務委託先のアスクプロ株式会社が提供するマッチングサービスです。

Digitalization

デジタル化

デジタル化によりお客さまの多様なニーズにお応えするとともに、洗練された顧客体験を提供していきます。

ITやデジタルテクノロジーを活用したお客さまサービス

アクサ生命は、堅牢で安全性の高いIT基盤の整備や先端技術を活用したシステムの開発を通して、顧客体験の向上とともに、業務生産性を向上させ、先端技術を利用したITインフラやシステムのモダン化を通して、お客さまのニーズに応える商品とサービスの開発に取り組んでいます。

IT基盤

ここ数年は、デジタル変革を進め、アプリケーションの進化や単なるシステムのクラウド化だけでなく、お客さまからはもちろん、代理店の皆さま、営業担当者、従業員からでも、いつでもどこでも「お客さまとつながる」システムの構築を進めており、俊敏性と導入サイクルタイムの短縮、システムの安定稼働、運用コスト低減を目指しています。システムの設計と実装は国内で担保しつつ、世界50の国と地域で事業展開しているアクサグループの利点を活かしています。これによりスケールメリットと専門性、革新する力を生み出し、国境を越えた「成功事例の共有や再活用」を積極的に取り入れながら、集約した力を利用してさらなる革新を進めています。特にAI機能の開発は全社を通して行っています。また新しい技術を積極的に採用しつつも、お客さまに安心してご契約をお預けいただけるよう、サイバーセキュリティを強化しています。アクサグループを活用する一方、アクサ生命は、アクサグループに対して差別化要因となるような資産を提供し、また日本の戦略を強力に進める立場でもあります。技術の進化に加え、継続的に従業員の能力開発、トレーニングを行い、組織力の強化に努め、高品質なサービスの提供と業務の継続性を担保し、顧客体験の継続的な改善を図ります。

2024年度 の 取組み

デジタル＆リモートで進化し続ける新契約電子システム「アクサコンパス」

電子申込によるリモートセールスにつきましては、2021年1月に個人契約、2022年5月に法人契約においてもリモートでの対応を可能としました。新契約業務領域では、ニーズ喚起から申込手続まで、内容修正や追加報告も含み、一気通貫したリモート・ペーパーレス化を実現しています。2024年も引き続き、デジタル化による業務量削減・ペーパーレスの促進に取り組んだほか、画面はより直感的に利用しやすいデザインへ刷新しました。今後も、お客さまのニーズや期待にお応えできるよう、継続してサービスの拡充に取り組めます。

コンサルティングシステムLNASの機能を拡充：新たにライフマネジメント®の機能を追加

すべての人々が自信を持って自分の人生を経営し、夢や目的の実現に向けて歩んでいただけるようサポートする、「ライフマネジメント®～人生を経営する～」の理念に基づいた取組みを強化するために、LNAS*にライフマネジメント®に関する機能を開発する等、ライフプランについての全体像をより理解しやすいように継続的に機能を拡充しています。前年に改訂したLNASおよびコンサルティングツールの医療分析機能に続き、2024年には介護分析機能の改訂やライフマネジメント®コンサルティングの動画作成を行い、よりお客さまがライフデザインにおいて思い描く目標を実現するためのプランを具体化し、人生の理念、目的、ビジョンに基づいたライフプランニングをサポートすることが可能になりました。

*LNAS (Life Needs Analysis System)：アクサ生命が独自に開発した、お客さまの夢や将来に向けた目標の実現をサポートするコンサルティングシステム

CRMシステム「AXA cockpit 360」・健康経営ポータルサイト「アクサ健康経営プラットフォーム」

CRM（顧客関係管理）システム「AXA cockpit 360」は、統合顧客データベースにより、営業担当者、コンタクトセンター、お客さまとの間をつなぐことで、情報の全社共有を実現し、お客さま体験価値の最大化を図る目的で、全国5,000人以上の営業社員とフィナンシャルプランアドバイザーに利用され、毎年継続して機能改善を行っています。

「アクサ健康経営プラットフォーム」はお客さまの「健康経営アクサ式」導入・活用を一層促進するためのポータルサイトで、2023年8月に“健康経営アドバイザー向け”をリリースし、より迅速にお客さまのご要望に沿ったサポートや詳細なアドバイスのご提供が可能となり、2024年は既存機能の拡充を図るとともに、ビジネス拡大に応じた処理能力向上対応を実施しました。

今年は、“事業所の経営者さま・健康経営担当者さま向け”のパイロットリリースを行い、今後全国展開を予定しています。こちらは、各企業の健康経営推進にご利用いただくとともに、アクサ生命営業担当者とのコミュニケーション向上にもご活用いただけます。

今後もより良いサービスのご提供とお客さま満足度の向上を目指しています。

代理店での契約保全業務を支える「エージェント・ポータル」

代理店支援システム「エージェント・ポータル」を通じて、代理店の皆さまにお客さまへの最適なサポートを効率的に行っていただけるように、アクサ生命からのお知らせ、契約内容照会、未収納情報などのさまざまな情報提供を行っています。また、ご契約者さまの住所変更、口座変更、名義変更など、代理店で完結できる保全手続機能を拡充し、利便性の向上に努めています。

より品質の高い安定したサービスご提供のために、2023年より継続してクラウド環境へシステム基盤を更改すると同時に、従来の照会画面のデザインの刷新を進めています。引き続き、代理店の皆さまにご満足いただけるように直感的で分かりやすい機能、メール配信サービスの拡大など、代理店支援システム「エージェント・ポータル」の改善に努めています。

お客さま専用マイページ「MyAXA（旧Emma by アクサ）」のサービス拡充

「MyAXA（マイアクサ）」では、お客さまのニーズにお応えするためサービスの拡充を図っています。2024年はマイナポータル連携への対応開始、チャットボットを活用したお手続きの導入など、利便性をさらに向上しました。

今後もMyAXAを通じて、簡単でスピーディー、便利なサービスをお届けします。

お客さま専用マイページ MyAXAおよびアクサ生命LINE公式アカウントの主なサービス

MyAXA（マイアクサ）	契約内容の確認	● 契約内容 ● 保障内容 ● 積立金・払いもどし金
	入院・手術等の請求	● 給付金の請求
	登録情報の変更	● 保険料お支払情報の変更 ● 住所・電話番号の変更 ● 改姓・受取人・指定代理請求人の変更 ● 家族情報の登録・変更・削除
	書類の発行・再発行	● 保険証券の再発行 ● 控除証明書の電子データ発行・再発行（10月中旬～翌4月末まで）
	契約者貸付	● 契約者貸付の申込み ● 貸付金の返済
	変額保険のお手続き	● 繰入割合の変更 ● 積立金の確認・移転
	医療・健康・介護関連サービス	● アクサのAI症状チェッカー ● 食事管理アプリ「あすけん」 ● 介護・認知症関連サービス「ウェルエイジングサポートあすのえがお」
	アクサ生命LINE公式アカウント	● ご契約内容の確認（契約日・保険料） ● 積立金・払いもどし金状況の確認 ● 契約者貸付ご利用可能額の確認 ● 貸付残高額の確認 ● 控除証明書の再発行（10月中旬～翌4月末まで） など

※ご契約によってはご利用できない機能があります。

※サービスのご利用に際しては一部条件があります。詳しい内容については、アクサ生命公式サイトをご確認ください。

チャットボットサービスの利便性向上

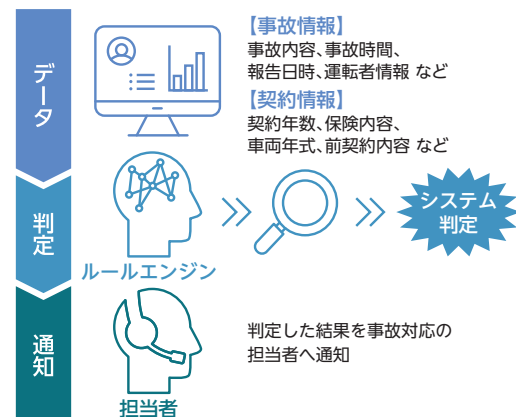
アクサ損害保険は、2023年10月から提供しているチャットボットによる自動回答サービスをよりお気軽に利用いただくべく、2024年7月から公式LINEからもチャットボットにアクセスできるようにいたしました。また、チャットボットのデザインを大幅に刷新し、視覚的にもさらに使いやすく改良いたしました。チャットボットによる自動回答で問題が解決できない場合は、オペレーター（受付時間：9時～17時、年末年始を除く）が直接お客さまのお問い合わせに対応します。今後も新しいサービスを通じて、お客さまのお問い合わせに迅速かつ効果的にお答えし、より質の高いサポートを提供していきます。



有無責判断機能（liability engine）

アクサ損害保険は、2024年12月より、保険金の支払いにおける主要な判断業務の一つである有無責（支払いの対象可否）の判断について「事故情報」「契約情報」のデータを活用した有無責判断機能（liability engine）を導入いたしました。

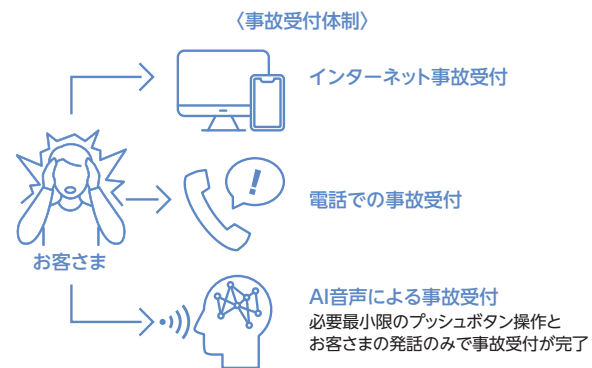
これにより、従来、担当者の知識と経験に影響を受ける部分の多かった「有無責判断」について、必要な項目の多くをシステムで判定できるようになり、担当者による判断のサポートや保険金支払業務の効率化につながっています。今後もデータ・テクノロジーを活用し、人×デジタルを融合したオペレーションを構築することで、業務効率化および質の高いお客さまサービスを実現していきます。



AI音声による事故受付サービス

自動車保険の事故受付において「AI音声による事故受付サービス」を開発し、2024年4月から提供を開始しました。本サービスは、お客さまからの事故報告に対してAIが音声で自動応答を行い、事故受付を完了するものです。自然災害による車の被害や事故相手方のいない単独事故でご利用いただけます。

従来どおりの24時間365日のオペレーターによる事故受付に加えて、大規模な自然災害の発生時等に事故報告が集中した場合でも、お客さまをお待たせすることなく迅速な受付対応が可能となりました。



Inclusive Workplace

一人ひとりが尊重され、活躍できる職場環境

アクサジャパンは、「インクルージョン&ダイバーシティ」を全社的な経営戦略の重要な柱としており、多様性に富んだ従業員一人ひとりが尊重され、それぞれの強みを発揮して活躍し、個人と組織の持続可能な成長を実現できるインクルーシブな職場環境の構築に取り組んでいます。

従業員のライフステージを幅広くサポートする「We Care」プログラム

アクサのパーパス「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」を体現するため、「妊娠・出産・育児」、「看護・介護」、「DV・家族内暴力、性暴力」、「健康」の4つの領域について、従業員のライフステージの重要な局面を幅広くサポートする「We Care（ウィーケア）」プログラムを2024年に導入しました。これら4つの領域への対応内容について、妊娠・出産・育児への支援として不妊治療や流産・死産の際に取得できるプレグナンスサポート休暇、家族の看護や介護といった場面で利用可能なファミリーケア休暇を新設。DV・家族内暴力、性暴力のサポートとして外部機関による専門的支援サービスの提供に加え、被害サポートのための特別有給休暇を導入しています。また、従業員の健康においては、心身のウェルビーイングだけではなく、社会的なウェルビーイング向上へも視点を広げ、従業員のリテラシー向上を推進する施策を通じて、ライフステージにおける課題に対応しています。特に心身の健康については、健康増進施策「Healthy You（ヘルシー・ユー）」を展開し、従業員の健康づくりをサポートしています。CEOをCHO（チーフ・ヘルス・オフィサー）として従業員の健康づくりを牽引、全管理職を「健康推進マネージャー」に任命し、心身のウェルビーイング向上を目指しています。また、従業員のヘルスリテラシーを上げ、健康維持に取り組む意識を持てるよう、ニュースレターの配信や健康ポータルサイトを通じて情報を提供しています。これらの取組みが評価され、アクサ生命は「健康経営優良法人・大規模法人部門（ホワイト500）」に9年連続で認定されています。これからも健康経営実践企業のトップランナーとして、健康経営を推進していきます。



多様性を強みに変えるアクサの企業カルチャー

従業員の行動指針として、アクサグループ共通の4つの価値「Our Value」（お客さま第一、勇気、誠実、ひとつのチーム）に基づく「Our Commitment（私たちの誓い）」を定め実践しています。特にインクルージョン&ダイバーシティ（I&D）の重要性については、「ビジネスの成功には多様性と協調性が不可欠であり、お互いの知性やサポート、そしてエネルギーを活かすことができこそ、優れた意思決定や革新的なアイデア、そして持続的な成功を実現できる」と明確に定義し、経営陣をトップとするI&D推進体制を構築しています。また、企業カルチャーを形成する重要な要素として、アクサグループ共通の人事戦略「We Care and Dare for Progress」において、「Care（互いへの配慮）」と「Dare（挑戦）」を掲げ、従業員一人ひとりの異なる属性、価値観、経験等を活かして意見やアイデアを存分に発揮できるインクルーシブな職場環境の体制整備と各種施策を実行しています。

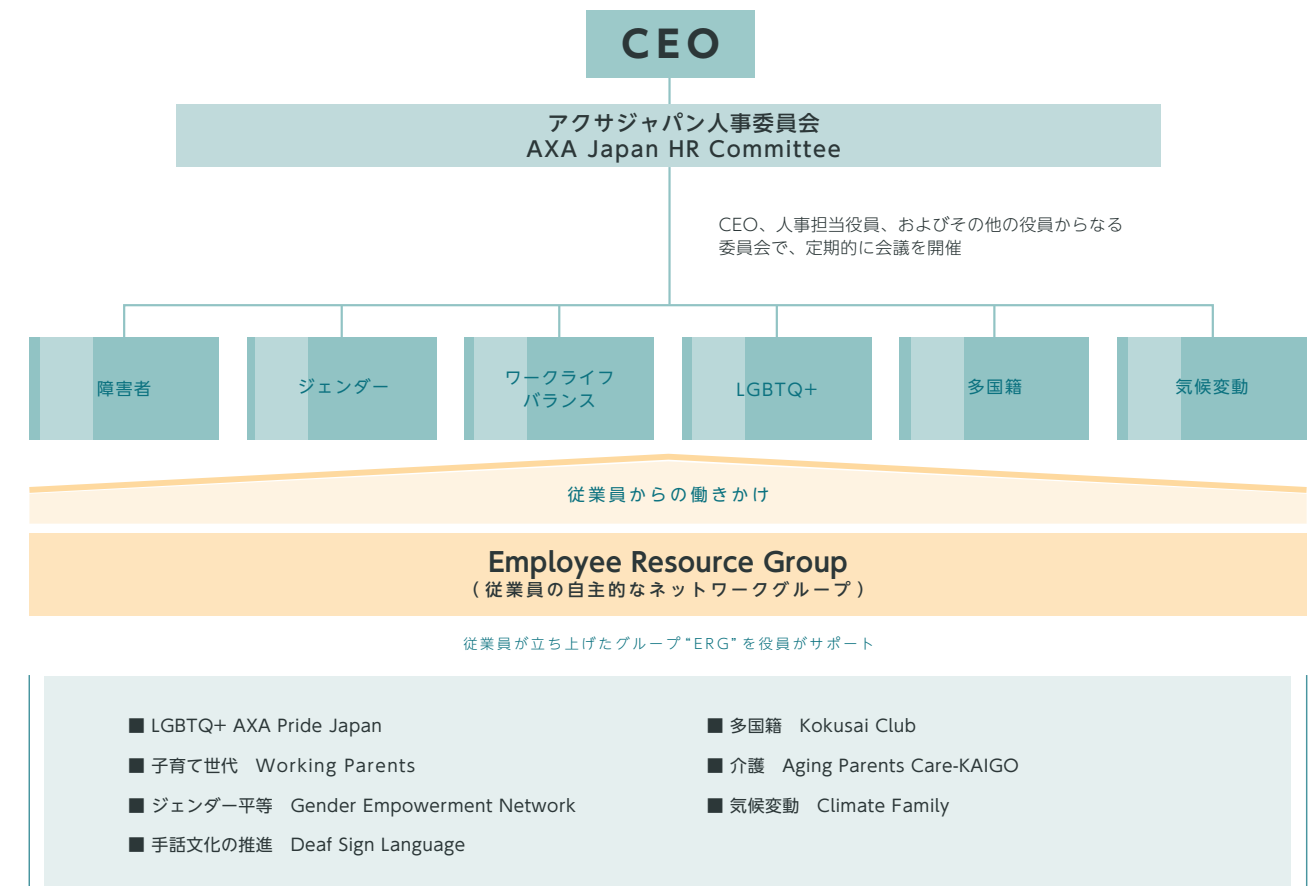
各部門からは、アクサの企業カルチャーを部門内に浸透させる「カルチャーアンバサダー」が毎年任命され、パーパスやビジョン、バリューに基づき、戦略計画の実行を推進する役割を担います。さらに、従業員の声を経営に反映させる継続的な取組みとして、毎年複数回の従業員意識調査を実施しており、従業員の満足度を測るとともに、アクサの企業カルチャーの発展を定点観測しています。



ERG（Employee Resource Group／従業員ネットワーク）

ERGとは、特定の属性を持つ従業員と、それに関心のある従業員が自発的に集まって組織するグループです。情報交換やネットワーキングにより、その属性に特有の課題をメンバー同士で共有するほか、ERGメンバー以外に向けた認知・意識向上イベント等を開催しています。会社のインクルージョン&ダイバーシティを従業員自らが推進するしくみとして勤務時間内の活動を認めるなど、会社のサポートを受けながら現在7つのERGが社内外で活動しています。2024年に開催されたERG関連のイベント数は 約70件、参加した従業員の延べ人数は約2,700名におよび、インクルーシブな職場づくりに貢献しています。

インクルージョン&ダイバーシティを推進するERGのガバナンス体制



女性の活躍を後押しする職場づくり

アクサジャパンは、管理職層全体の女性比率の推移を注視しており、女性活躍を推進するための各種施策を実施しています。これは女性従業員のみを対象とした施策に留まらず、全管理職を対象として毎年9月にジェンダーダイバーシティに関する知見を高めるための全社アクションとして「インクルージョン・カンファレンス」を開催しており、2024年は、外部有識者を招聘して女性の活躍と日本におけるこれまでの社会背景等をテーマに基調講演を行うとともに、全管理職が女性活躍を自ら推進するためのコミットメント（実行宣言）を策定しました。また、毎年3月に「国際女性デー」を記念する全社イベントを開催しており、2025年はさまざまなキャリアを歩む従業員がパネリストとして登壇し、自分らしいキャリア形成等についてオンラインでディスカッションを行い、全国各地の従業員が参加しました。

さらにアクサ生命は、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定「プラチナくるみん」、アクサ損害保険は「くるみん」、また同じく女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業としてアクサ生命、アクサ損害保険ともに「えるぼし」の認定を受けています。このような、女性が活躍しやすい組織づくりを通して、多様な属性の人材が働きやすく、そして働きがいのあるインクルーシブな職場づくりを目指しています。



性の多様性を尊重する取組み

アクサジャパンは、性の多様性を尊重する取組みの一環として毎年5月に「ホモフォビア、トランスフォビア、バイフォビアに反対する国際デー」を記念して、LGBTQ+インクルージョンを推進する全社イベントを開催しています。2025年は、LGBTQ+当事者とアライで構成するERG「AXA Pride Japan」が、LGBTQ+に関する社会環境の変遷とアクサジャパンの取組みを学ぶためのオンラインイベントを行い、全国各地の従業員が参加して、一人ひとりができる行動について考える機会となりました。また、東京以外の拠点での啓蒙活動にも取り組んでおり、2024年12月には長崎県主催の「性の多様性の理解啓発イベント」に協賛し、当事者のお客さまを対象としたライフマネジメント®相談会を行いました。

新卒採用においては、応募する学生に性別の記入や顔写真の提出を求めているほか、従業員に通称名での勤務を認めているほか、就業規則における家族の定義を内縁関係やパートナーシップに基づくものに拡大しています。

社内の福利厚生制度の利用にあたってパートナーシップ証明が必要な場合は、一般社団法人Famieeが発行する「パートナーシップ証明書」や、自治体が発行するパートナーシップ宣誓制度による証明書を利用することが可能です。このような社内外での活動が評価され、企業のLGBTQ+に対する取組みの指標である「PRIDE指標」において、最高位である「ゴールド」を2020年以降継続的に取得しています。



多様な国籍や文化が尊重される職場環境

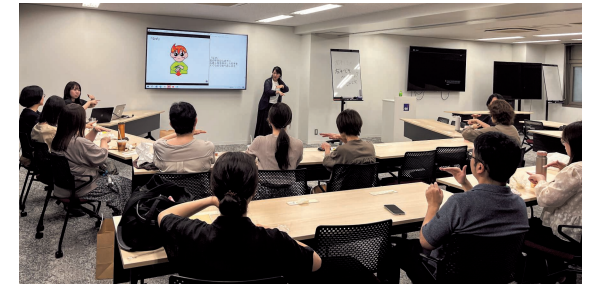
アクサ生命は、38か国の多様な国籍を持つ従業員が在籍しています。互いに異なる文化を尊重し、さまざまなバックグラウンドや経験を活かして活躍しています。本社では宗教上礼拝が必要な従業員のために「礼拝室」が設置されているほか、多国籍な従業員の交流促進等を目的に活動しているERGが、カジュアルな環境で英語と異文化に触れる交流会等を毎月開催し、さまざまなテーマで国籍を超えた従業員同士のコミュニケーションを活発に行っています。



英語と異文化に触れる交流会の様子

障害の有無にかかわらず誰もが活躍できる職場環境

アクサジャパンは、障害の有無にかかわらず誰もが活躍できる職場づくりを目指しています。入社後はニーズに合わせて細やかな面談を行い、社外支援機関との連携による定着・キャリア形成支援等を実施して、それぞれの強みを発揮しています。会議では手話によるコミュニケーションが日常的に行われ、聴覚の障害にかかわらずお互いに歩み寄れるインクルーシブな職場づくりへの貢献を目的に活動しているERGが、定期的にイベントを開催しています。さらに、さまざまな障害特性を持った従業員が活躍できる職場環境の実現のために、室内農園での就労スキームを導入しました。本農園で収穫した野菜は、従業員に提供するとともに、東京都港区の子ども食堂が実施するフードパントリーを通じて、支援が必要な方々にも無料で提供しています。



ERG主催 手話ランチの様子

柔軟な働き方「スマートワーキング」を実践

アクサジャパンは、業務特性や必要性に応じて、在宅勤務・オフィス勤務・時差出勤・直行直帰といった働き方を適切に組み合わせる柔軟な働き方「スマートワーキング」を実践しており、全社共通の運用方針として、オフィス勤務を週2日以上かつ月の勤務日の半数以上とし、一定の頻度のオフィス勤務日数を確保して、オフィスでもとに過ごすことでお互いからの学びを高めるとともに、イノベーションを生み出す機会として活用しています。各チームは、業務特性や状況に応じて最適な「チーム・アグリメント（チームで合意した働き方）」を定め、チームに新しいメンバーがいる場合には、直接会う機会を増やし、新しいメンバーが早期に職務を本格稼働できるようサポートし、必要に応じて一定期間バディ（新しいメンバーの相談相手）の配置等を行っています。また、自分のチームだけではなく、チームを超えたメンバーとのつながりを重視しています。

スマートワーキングを通してアクサは、それぞれの働き方の利点を最大限に活かし、仕事の効率化やお客さま対応の充実を図るとともに、ウェルビーイング向上を目指しています。



Sustainability

持続可能な未来に向けて

「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」
というアクサグループのパーパス（存在意義）を体現するために、
気候変動対策やソーシャルインクルージョンといった、
地球環境や地域社会の課題解決に向けた取組みを推進しています。

気候変動への取組み

アクサグループは、サステナビリティ戦略の評価指標「AXA for Progress Index」に基づき、気候変動対策の取組みを推進しています。アクサジャパンにおいても、2024年5月にスタートした戦略計画「AXA Japan 2026」の主要イニシアティブの一つとして、「気候変動対策とサステナビリティ」を掲げ、温室効果ガスの削減やネットゼロへの貢献に向けた取組みを進めています。オフィスでの節電対策、再生可能エネルギーへの移行、ハイブリッド車両への切り替え、デジタル化による紙の削減など、気候変動対策に積極的に取り組んでいます。

HTT

アクサは2023年10月に東京都の「HTT取組推進宣言企業*」に登録されました。また、節電対策やアクササステナブルハンドブックなど環境への取組みが高く評価され、「優良取組企業」として2023年12月に東京都より表彰されました。2024年度にはHTTの連携企業として、脱炭素化に向けた取組みがHTT特設サイト「あつまれそれぞれのHTT連携企業」にも掲載されました。(https://www.htt-tokyo.jp/companies/axa/)

*HTT取組推進宣言企業とは、東京都がHTT（電力をへらす、つくる、ためる）や脱炭素に向けた取組みを行う都内企業を「HTT取組推進宣言企業」として登録する制度

アクサの森

2023年7月に高知県および高知市と、森林の再生および地域との交流を深めることを目的として「協働の森づくりパートナーズ協定」を締結しました。

高知市鏡横矢にある約12ヘクタールの森林を「アクサの森」と名付け、協定を通じた資金拠出により、間伐材による森林保護活動をサポートし、CO₂吸収に貢献しています。この「アクサの森」で、毎年間伐作業や間伐材を活用した木工教室を開催しており、2024年も従業員とその家族が参加し、地域の皆さまとの交流を深めました。



グリーン・インシュアランス・プロダクト（環境に配慮した保険商品）

アクサ損害保険は、脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、「EV割引」を提供しています。「EV割引」は、ご契約のお車が自家用8車種*1である場合、型式発売年月が2016年1月以降、かつ、当社が定めたEV（電気自動車）またはPHEV（プラグインハイブリッド車）に対し1,500円*2の割引を適用するものです。また、ご契約のEV（電気自動車）の充電が切れ「電欠」状態となった場合に、現地へ駆けつけて給電を行う「EV駆けつけ充電サービス」を提供し、EVユーザーの安心をサポートしています。

*1 自家用普通乗用車、自家用小型乗用車、自家用軽四輪乗用車、自家用小型貨物車、自家用軽四輪貨物車、自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン以下）、自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン超2トン以下）、特種用途自動車（キャンピング車）

*2 分割払いの場合、一括払いの場合と計算方法が異なります。お見積もり結果画面にて割引後の保険料をご確認ください。

トランジションファイナンス

毎年50億ユーロをトランジションサポートに投資するというアクサグループの方針に沿って、アクサ生命においても年間2億ユーロの目標を定め投資を進めています。投資対象は、グリーンボンド、環境に配慮した不動産、インフラストラクチャーや社会的課題の解決につながるビジネスを展開する企業を投資対象とするインパクトファンドなどで、幅広い資産に分散投資を行っています。

ライラックスクエア

「ゼロカーボン北海道」を掲げる北海道や、「環境首都 SAPPORO」を掲げて脱炭素や再生可能エネルギーへの移行を進める札幌市と連携し、札幌市中島公園エリアにおいて高い環境性能を備えた複合ビル「ライラックスクエア」へのグリーン投資を実施しました。2025年6月に竣工し、札幌市のゼロカーボン推進ビルにも認定されています。さらに建築物の省エネ性能を評価する認証制度「BELS（ベルス）」において、最高水準の★6つを獲得し、建物の環境性能を評価する「CASBEE（カスビー）」でも最上級のSランクを取得しました。加えて、LEED Gold認証の取得も予定しています。



ライラックスクエア外観（イメージ）

アクサ・サステナビリティ・アカデミー

2025年、アクサ独自のeラーニングプログラム「AXA Climate Adaptation（気候適応）」を従業員への環境啓発活動の一環として導入しました。気候変動が経済、人間、そして社会に与える影響を理解し、気候適応に対する意識を高め、事業活動における気候戦略の遂行をさらに加速させていきます。また、気候変動に関する基礎知識を深めるために2022年に開始したeラーニングプログラム「アクサ気候アカデミー」は、2023年12月末時点で従業員の受講率100%を達成しました。



「復興支援寄付キャンペーン『みらいをつくろう』」の継続

東日本大震災の翌月から、被災地支援を目的に、「復興支援1件1ユーロ寄付キャンペーン」を開始。毎年経営陣が被災地を訪問し、その時々ニーズをお聴きしながら、現在も「復興支援寄付キャンペーン『みらいをつくろう』」として継続しています。これまでに5億300万円を寄付し（2025年2月末現在）、現在は、日本ユネスコ協会連盟が実施する「ユネスコ協会就学支援奨学金」と「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」の運営資金に充てられています。また、「ユネスコ協会就学支援奨学金」は、これまで宮城県・岩手県・福島県の中学3年生の高校進学として支援をしてきましたが、2024年は「災害子ども教育支援」として対象地域を全国に拡大し、能登半島地震で被災した中学1年生から中学3年生にも奨学金が支給されました。



減災教育の全国への普及

東日本大震災の被災地の皆さまの「減災の知恵は尊い命を救う」、「被災地の経験を他の地域で活かしてほしい」という声を受けて、日本ユネスコ協会連盟と共同で2014年に「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」を発起しました。地震や津波に限らず、気候変動に伴い日本各地で今後起こりうる豪雨等のさまざまな自然災害に備えられるように、全国の小・中・高・特別支援学校の教員による減災教育をサポートし、学び、考え、行動する、子どもたちの主体性を引き出す教育活動を応援しています。本プログラムは、資金援助に加えて被災地での研修や活動報告会に参加した教員が減災教育の知見を学ぶとともに、ノウハウを共有し、それぞれの地域特性に応じた減災の取組みを教育カリキュラムに落とし込むための実践的かつ多彩な内容となっています。また、地域の人々との交流が増え、郷土愛や子どもたちの自己肯定感を育むことにもつながっています。2024年度の教員研修会および活動報告会は東京の会場で開催され、減災教育フォーラムは東京の会場とオンラインのハイブリッド形式で開催されました。これまでに全国46都府県から延べ276校より364名の教員の皆さまに参加いただき、参加校が実施した活動に参画した教員、生徒、保護者、地域住民は101,987名にのぼり、減災教育の輪が全国に広がっています。



地域経済の活性化に向けた支援（アクサレディスゴルフ）

2013年から「アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI」に特別協賛し、2025年に12回目のトーナメントを開催しました。本トーナメントは新燃岳火山噴火による火山灰の被害や鳥インフルエンザ、口蹄疫によって被害を受けた「宮崎の地域経済の活性化と発展」、「東日本大震災の被災地支援の継続」、「未来を担う子どもたちの夢と希望の実現」の3点を目的としたもので、「みらいをつくろう!」のコンセプトのもと、さまざまな関連イベントを実施しています。



AXA Hearts in Action

AXA Hearts in Actionは、アクサグループの世界中の従業員が取り組むボランティアプログラムです。1991年にアクサグループの創設者クロード・ベペアールが開始したこのプログラムは、現在では世界各国のアクサグループ企業がその理念を共有し、活動の輪を広げています。従業員には地域社会の課題解決に時間を寄付することが奨励され、ボランティア活動や専門知識の提供、財政的支援、物品寄付等を通じて、社会や環境にポジティブなインパクトをもたらすことを目指しています。

AXA Week for Goodについて

「AXA Hearts in Action」の中心的なアクションであるボランティアイベント「AXA Week for Good」は、毎年6月に全世界で一斉に実施されています。持続可能な未来に向けて、地域社会の課題に向き合い、個人やチーム、会社としてできることを、広い視野で考え、行動することを目的としています。2025年は、6月16日（月）から20日（金）まで、全世界のグループ企業の従業員がこのイベントに参加しました。日本では「気候変動対策とソーシャルインクルージョン」をテーマに、チャリティウォークやクリーンアップなどさまざまなボランティア活動をはじめ、専門家を招いたラーニング&ワークショップを行いました。



ブラインドサッカーの支援

2006年から日本ブラインドサッカー協会と協働してソーシャルインクルージョンの取組みを継続し、大会などへの従業員ボランティアの派遣のほか、プレー環境の整備や選手の雇用、ブラインドサッカーの普及に向けた認知向上活動に取り組んでいます。2013年からは日本選手権を「アクサブレイブカップ」としてサポートし、あたりまえに混ざり合う社会の構築を目指す社会啓発に取り組んでいます。また、2017年から「アクサ地域リーダープログラムwithブラサカ」をスタートし、全国にブラインドサッカーチームの裾野を継続的に広げていくための取組みも続けています。



©JBFA/H.Wanibe

シャイン・オン！キッズ

アクサは、病気と闘う子どもたちやご家族の皆さまが心からの笑顔で過ごせるようにとの想いで、神奈川県立こども医療センターに入院している子どもたちに寄り添うホスピタル・ファシリティドッグ®*の支援を、認定NPO法人シャイン・オン・キッズを通して2018年から続けています。これまでに、入院中の子どもたちを励ますためにホスピタル・ファシリティドッグ®のアニーが登場するオリジナル絵本を制作、また、アニーに会えないときでも寄り添っていることを感じてもらえるようにアニーのぬいぐるみを贈るなど、子どもたちに笑顔を届けるための取組みを行ってきました。2024年には、アクサの従業員やご家族、ご友人、ビジネスパートナー、そしてアニーと、アニーに励まされながら治療を受けて退院した子どもたちとご家族が集まり、入院中の子どもたちや活動を応援するため、「ファシリティドッグ応援プロジェクト」と題したチャリティラン&ウォークを開催しました。

*ホスピタル・ファシリティドッグ®は認定NPO法人シャイン・オン・キッズの登録商標です。



I 経営方針

アクサ・ホールディングス・ジャパンの経営方針

6～7ページをご覧ください。

II 保険持株会社の概況及び組織

1 アクサ・ホールディングス・ジャパンの沿革

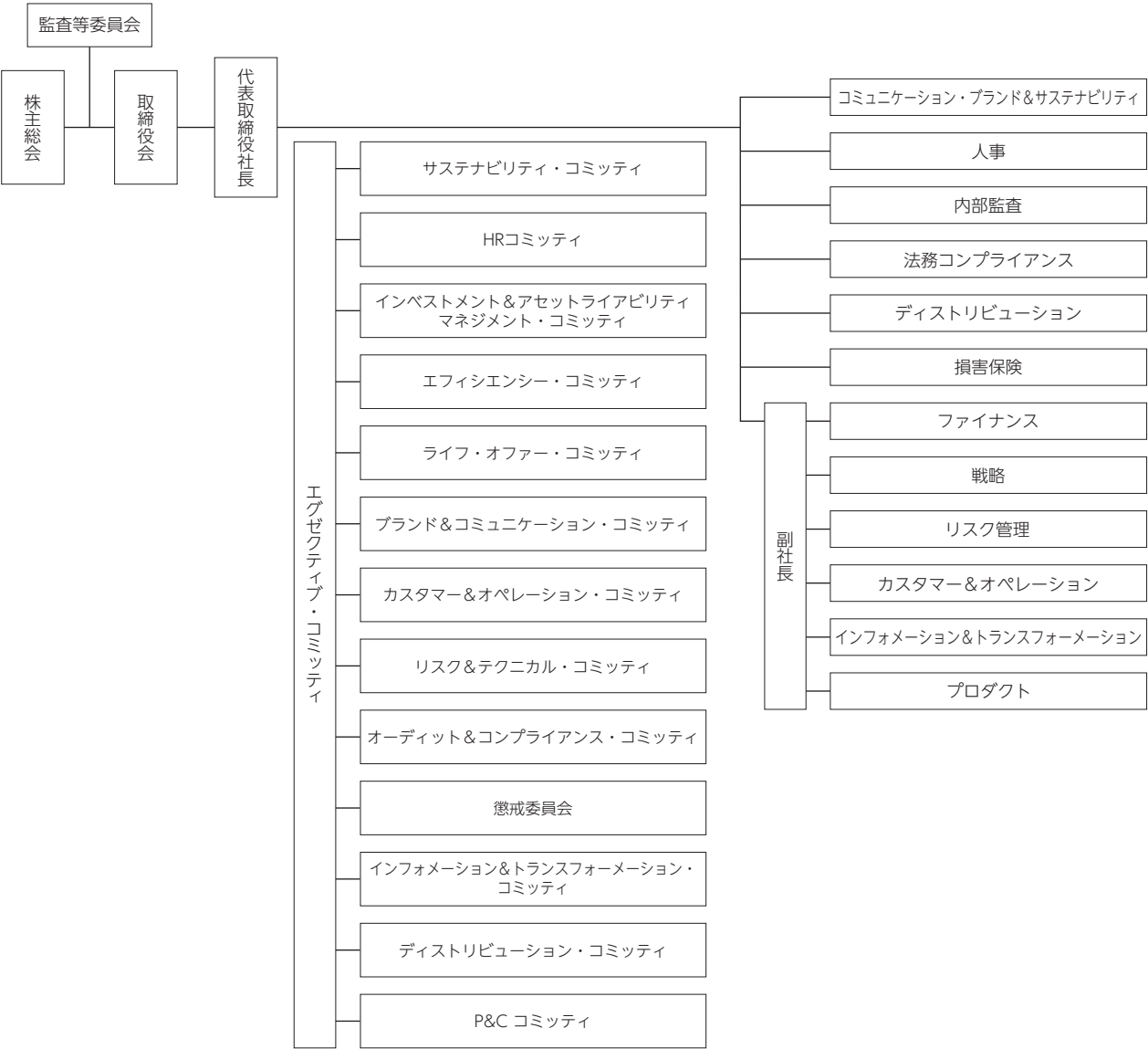
2019年	4月	アクサ生命保険株式会社による単独の株式移転により設立され、「アクサ生命保険株式会社」はその完全子会社となる。
		アクサ生命保険株式会社が保有する保険子会社等の全株式を現物分配として受領し、「アクサ損害保険株式会社」「アクサダイレクト生命保険株式会社」「アクサ・ライフケア株式会社（旧アクサ収納サービス株式会社）」を完全子会社化。
2020年	6月	「アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社」を子会社として設立。
2024年	4月	アクサ生命保険株式会社は、アクサダイレクト生命保険株式会社を吸収合併し、アクサ生命保険株式会社が存続会社となる。

資料編

31	I	経営方針
31	II	保険持株会社の概況及び組織
35	III	保険持株会社及びその子会社等の概況
36	IV	保険持株会社及びその子会社等の主要な業務
39	V	保険持株会社及びその子会社の財産の状況
71		企業概要

2 経営の組織

当社は、保険持株会社として、下図の組織体制により、子会社に対する適切な経営管理を図っております。
また、当社は監査等委員会設置会社です。



3 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
2019年4月1日	85,000百万円	85,000百万円	会社設立

4 株式の総数（2025年3月31日現在）

発行可能株式総数	11,203千株
発行済株式の総数	7,799千株
当期末株主数	632名

5 株式の状況（2025年3月31日現在）

-1 発行済株式

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	7,799千株	—

-2 大株主

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
アクサ・エス・アー (常任代理人 アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社)	フランス共和国パリ市アベニュー・マチニョン25 (東京都港区白金1丁目17-3)	5,809	74.492
アクサ・インシュランス・リミテッド (常任代理人 アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社)	スイス連邦ウインタートウル市ジェネラル・キザン通り40 (東京都港区白金1丁目17-3)	1,887	24.203
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	78	1.006
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14	2	0.025
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	2	0.025
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1	0.024
千代田ビル管財株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3-7	1	0.012
計	—	7,780	99.787

6 主要株主の状況（2025年3月31日現在）

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等における所有株式等の割合
AXA S.A. (アクサ・エス・アー)	フランス共和国パリ市 アベニュー・マチニョン25	5,071百万 ユーロ	保険子会社等の 事業の支配・管理	1957年6月21日	74.49%
AXA Insurance Ltd. (アクサ・インシュランス・リミテッド)	スイス連邦ウインタートウル市 ジェネラル・キザン通り40	168百万 スイス・フラン	損害保険業	1883年4月26日	24.20%

7 取締役・執行役員（2025年7月1日現在）

役 職 名	氏 名
取締役会長	ゴードン・ワトソン
取締役	ジョージ・スタンスフィールド
取締役	ジャック・ドゥ・ペレティ
取締役（監査等委員）	アヌ・ヴェンカタラマン
取締役（監査等委員）（社外取締役）	齊 藤 治 彦
取締役（監査等委員）（社外取締役）	リー・スエットファーン
代表取締役社長兼CEO	安 淵 聖 司
取締役副社長兼チーフファイナンシャルオフィサー	クリストフ・アヴネル
常務執行役員兼チーフディストリビューションオフィサー	池 西 桂
常務執行役員兼チーフヒューマンリソースオフィサー	川 野 多 恵 子
常務執行役員兼チーフプロダクトオフィサー	河 島 鉄 郎
常務執行役員ジェネラル・カウンセル兼法務・コンプライアンス部門長	松 田 一 隆
常務執行役員兼チーフカスタマー&オペレーションオフィサー兼 チーフインフォメーション&トランスフォーメーションオフィサー	コリン・スタレスキー
常務執行役員兼チーフコミュニケーション・ブランド&サステナビリティオフィサー	田 中 朝 子
常務執行役員兼P&C部門長	田 中 勇 二 郎

8 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

9 会計監査人の氏名又は名称

有限責任あずさ監査法人

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第5期連結会計年度の連結財務諸表及び第5期事業年度の財務諸表	PwC Japan有限責任監査法人
第6期連結会計年度の連結財務諸表及び第6期事業年度の財務諸表	有限責任あずさ監査法人

Ⅲ 保険持株会社及びその子会社等の概況

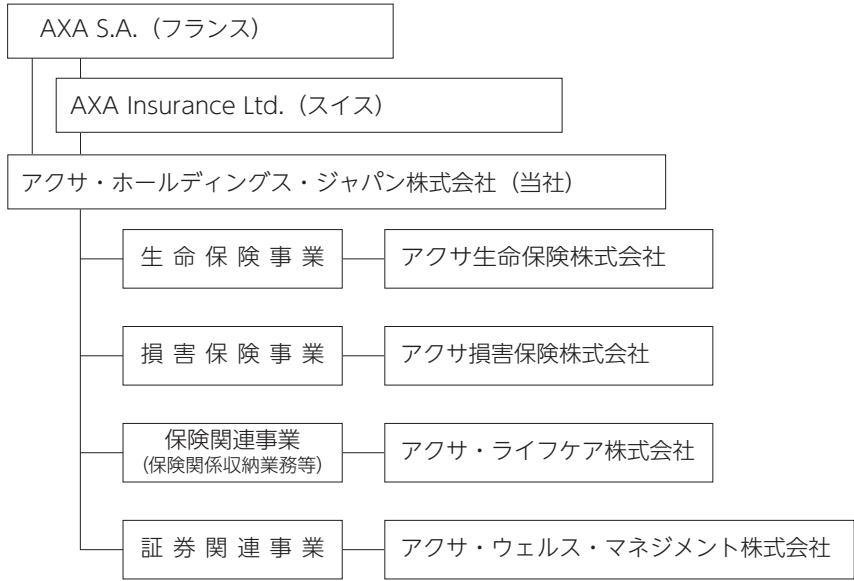
1 主要な事業の内容及び組織

-1 主要な事業の内容

当社は保険持株会社として、子会社の経営管理・監督を主な事業内容とし、当社の関係会社において営まれている主な事業内容と、当社と各関係会社の各事業に係る位置付けは次のとおりです。

- ①生命保険事業
アクサ生命保険株式会社は、日本におけるアクサグループのリーディングカンパニーとして、また、多様なお客さまのニーズにお応えする生命保険会社として、現在4つの営業チャネルを通じ生命保険事業を行っています。
- ②損害保険事業
アクサ損害保険株式会社は、自動車保険のダイレクト販売を中心に損害保険事業を行っています。
- ③保険関連事業
アクサ・ライフケア株式会社は、生命保険契約に関する保険料収納代行業務及びヘルスケアサービスの企画・運営を主たる事業として行っています。
- ④証券関連事業
アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社は、第一種金融商品取引業者であり、外国籍投資信託の私募の取扱いを主たる事業として行っています。

-2 事業の系統図（2025年3月31日現在）



2 子会社等に関する事項（2025年3月31日現在）

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資 本 金	主要な事業内容	設立年月日	総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	85,000百万円	生命保険業	2000年3月7日	100%	—%
アクサ損害保険株式会社	東京都台東区寿二丁目1番13号	17,221百万円	損害保険業	1998年6月12日	100%	—%
アクサ・ライフケア株式会社	東京都台東区寿二丁目1番13号	10百万円	生命保険等に関する保険料の収納業	1993年4月1日	100%	—%
アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	50百万円	金融商品取引業	2020年6月12日	100%	—%

Ⅳ 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

1 直近の事業年度における事業の概況

当期における日本経済は、緩やかに回復しました。設備投資の増加などを背景に、2024年10月から12月期の実質GDP成長率は前期比年率+2.2%のプラス成長でした。物価面では、政府によるエネルギー負担緩和策の縮小によりエネルギー価格は上昇傾向にあり、また、輸入物価上昇を起点とする価格転嫁の影響が減衰しつつも依然として残っています。加えて、サービス価格の緩やかな上昇が続くもとで、消費者物価の前年比は足もとで3%程度となっています。名目賃金は回復基調にあり、個人消費は物価上昇の影響等がみられるものの、緩やかな増加基調にあります。こうした状況を踏まえ、日銀は金融緩和の度合いを調整し、2025年1月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%から0.5%に引き上げることとを決定しました。

当社グループの収益基盤の保険事業に関しましては、収益の継続的な拡大を目指しております。また、日々変化するお客さまのニーズや社会的課題に対して「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」というパーパス（存在意義）のもと、ビジネスを展開しております。

主な取り組みにつきましては、以下のとおりです。

（生命保険事業での主な取り組み）

アクサ生命保険株式会社（以下、アクサ生命）は、単に保険金や給付金をお支払いするだけの「支払者（ペイヤー）」にとどまらず、常によき「パートナー」としてお客さまに寄り添い、お客さまが健康にお過ごしいただけるよう、多様化するライフスタイルに合った商品やサービスのご提供に努めております。

アクサ生命は、生命保険の2大機能である「保障機能」と「長期資産形成機能」を両立させた『ユニット・リンク』シリーズを提供しており、シリーズのラインアップを拡充しています。今年度は長期分散積立投資によってセカンドライフに向けた資産形成ができる変額個人年金保険「ユニット・リンク個人年金保険」を、2024年8月より販売開始しました。3大疾病（ガン、急性心筋梗塞、脳卒中）に罹患され、所定の要件に該当された場合に、以後の保険料のお払込みが免除され、かつ一時金をお受け取りいただける当商品専用になんに開発した業界初（2024年6月時点）となる保険料の払込の免除と一時金の給付を同時に保障する特約『ワイドケア』《正式名称：3大疾病保険料払込免除特約（一時金付）》を付加することで、3大疾病に備えながら資産形成を継続することができま

す。より多くのお客さまの資産運用のニーズに応えるため、2015年3月から継続している日本生命保険相互会社（以下、日本生命）との業務提携の内容を拡充し、2025年4月から、変額保険販売資格を取得した日本生命の営業職員（ニッセイトータルパートナー）を通じて、アクサ生命の「ユニット・リンク保険（有期型）」の販売を開始しました。アクサ生命は、「お客さま本位の業務運営」を事業の根幹に据え、日本生命のサポートを得ることで、価値提供を通じて、より多くの皆さまの豊かで幸せな人生と、より良い未来づくりを支えていきます。

また、気候変動対策への取り組みを推進する中で、グリーンボンドを中心にグリーン投資を継続しております。「ゼロカーボン北海道」を掲げる北海道や、「環境首都 SAPPORO」を掲げて脱炭素や再生可能エネルギーへの移行を進める札幌市と連携し、札幌市中島公園エリアにおいて高い環境性能を備える複合ビル「ライラックススクエア」へのグリーン投資は2025年6月に竣工しました。

サービス面では、ご契約者さま向けウェブサービス“My AXA”（旧Emma by アクサ）によるデジタル化推進を通じて、いつでも契約内容を参照できる利便性を確保しつつ、ご契約者さまに郵送でご案内している「ご契約内容のお知らせ」や「生命保険料控除証明書」を、段階的にペーパーレス化を進めており、デジタルでの取引によりご契約者さまの利便性の向上をはかっております。

今後も事業戦略の最適化を進めつつ、お客さまのニーズや期待にお応えできるよう、継続的に商品・サービスの拡充を行なって参ります。

（損害保険事業での主な取り組み）

損害保険事業に関しましては、当社の損害保険子会社であるアクサ損害保険株式会社（以下、アクサ損害保険）を通して収益の一層の進展を図っております。お客さまに寄り添い、お客さまから常に信頼されるパートナーとなることを目標に掲げ、ウェブサイトやお電話でのサービス向上を継続的に推し進め、新規顧客の獲得、継続的なカスタマーサポートにより持続的な成長を目指してまいります。

商品に関しましては、2024年5月15日に、アクサ損害保険として初めて、法人のお客さま向けに「アクサダイレクト総合自動車保険」の販売を開始しました。本商品は法人のお客さまのビジネスを最大限サポートできるよう、現在販売している個人向け自動車保険のノウハウを活用しながら、法人のお客さまに特化した安心の事故対応と充実のサポート体制を、合理的な保険料でご提供するものです。中小企業のお客さまを中心に、幅広いリスクに備えていただけます。ご契約は、24時間オンラインでのお申込みに加えて、法人のお客さま専用ダイヤルを用意しており、オペレーターがお客さまのニーズに合わせた補償プランを作成します。また、万が一の事故対応は、交渉からお支払いに至るまで専任担当が一貫して行います。

また、2025年1月27日から3月末まで、アクサダイレクト総合自動車保険の新TVCM『今日も気をつけて』篇を全国で放映いたしました。今回の新TVCMを通じて、お客さまの安全運転にいつも伴走するパートナーとして、“クルマとともに営む一人ひとりの人生を守りたい”というメッセージのもと、アクサ損害保険スタッフによるお客さまに寄り添った事故対応やサービスを描いています。

一方、ペット保険につきましては、2024年5月24日にアニコム損害保険株式会社（以下、アニコム損保）とペット保険事業に関する業務提携契約を締結しました。本契約により、アクサ損害保険は、2024年6月30日付けで新規契約の募集・受付を終了し、2024年12月1日以降の既存契約の更改の取り扱いを終了しました。自社商品としてのペット保険の引受業務は停止しますが、アクサ損害保険は2024年8月1日より、アニコム損保の代理店としてペット保険の販売業務を開始し、2024年11月30日以降に保険契約の満了を迎える方は、アニコム損保のペット保険にてご契約を継続いただくことができます。今回のペット保険事業での業務提携は、アクサ損害保険が、アニコム損保のパーパス等に共感し、双方の戦略的方向性に沿って合意に至ったものです。

当社は、今後もお客さまやそのご家族の人生に寄り添うパートナーとして、大切なものを守りながら自らが望む人生を歩んでいただくためにアクサならではのアドバイス、商品やサービスを通じて、皆さまに安心をお届けしてまいります。

（対処すべき課題）

アクサ生命保険株式会社は、少子高齢化をはじめ、市場の金利や為替等のボラティリティの増加、テクノロジーの進展、ライフスタイルの多様化といった社会環境の変化に対応し、それに伴うお客さまのニーズの変化に合わせて、商品とサービスを適時にお届けすることの重要性を認識しております。

当社を含むアクサジャパングループは、相互の連携を深めるとともに、その他のアクサメンバーカンパニーと密接に連携しながら、お客さまをリスクからお守りするための商品・サービスをご提供しています。「すべての人々のより良い未来のために、私たちは皆さんの大切なものを守ります」というパーパスを常に経営の根幹に置き、お客さま、ビジネスパートナー/ディストリビューションパートナー、従業員から選ばれる保険会社として、優れた持続可能な成長と高い収益性を実現するため、今後も事業戦略を遂行してまいります。

（当年度末における主要業績）

当年度末における主要業績については、以下のとおりとなっています。

保有契約高については、個人保険は26兆6,768億円（前年比108.6%）、個人年金保険（年金支払開始前契約の年金支払開始時の年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計（ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上））は8,050億円（前年比92.6%）、団体保険は1兆5,284億円（前年比95.4%）、団体年金保険（責任準備金）は4,543億円（前年比99.0%）となっております。資産については1,871億円増加し、8兆8,009億円（前年比102.2%）となっております。そのうち主なものは、有価証券7兆9,793億円（前年比102.0%）となっております。

2 直近5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	1,103,985	1,033,961	1,010,068	1,508,097	1,345,421
経常利益	75,192	161,790	74,112	91,556	91,401
当期純利益	44,919	108,512	46,644	71,763	69,421
包括利益	28,381	63,920	△3,847	41,112	40,354
純資産額	412,982	433,306	375,489	360,993	342,855
総資産額	7,581,301	7,850,289	7,983,680	8,613,800	8,800,956
ソルベンシー・マージン 比率	788.4%	812.1%	714.5%	688.9%	683.7%

V 保険持株会社及びその子会社の財産の状況

1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

年 度		2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)	年 度		2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
科 目				科 目			
資産の部	現金及び預貯金	141,275	132,681	負債の部	保険契約準備金	6,516,741	6,792,344
	有価証券	7,820,906	7,979,360		支払備金	73,349	72,879
	貸付金	102,115	106,092		責任準備金	6,435,169	6,710,982
	有形固定資産	4,392	2,335		契約者配当準備金	8,222	8,482
	無形固定資産	39,031	32,599		代理店借	6,388	6,497
	のれん	16,329	10,851		再保険借	204,380	216,621
	その他	22,702	21,747		売現先勘定	897,527	706,120
	代理店貸	9	82		債券貸借取引受入担保金	211,934	200,197
	再保険貸	333,089	390,089		その他負債	318,076	438,210
	その他資産	144,256	111,768		退職給付に係る負債	38,804	35,469
	繰延税金資産	29,052	46,351		役員退職慰労引当金	483	371
	貸倒引当金	△328	△404		特別法上の準備金	58,470	62,269
				価格変動準備金	58,470	62,269	
				負債の部合計		8,252,807	8,458,101
				純資産の部	資本金	85,000	85,000
					資本剰余金	46,538	46,538
					利益剰余金	158,414	169,342
					自己株式	△2	△2
					株主資本合計	289,950	300,878
					その他有価証券評価差額金	50,235	38,582
					繰延ヘッジ損益	19,767	1,066
					退職給付に係る調整累計額	1,040	2,327
					その他の包括利益累計額合計	71,043	41,976
					非支配株主持分	—	0
			純資産の部合計		360,993	342,855	
資産の部合計		8,613,800	8,800,956	負債及び純資産の部合計		8,613,800	8,800,956

2 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2023年度	2024年度
		(2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
経常収益		1,508,097	1,345,421
保険料等収入		949,936	1,123,776
資産運用収益		552,710	216,457
利息及び配当金等収入		123,527	123,462
有価証券売却益		30,619	17,884
有価証券償還益		788	1,774
為替差益		34,913	11,508
貸倒引当金戻入額		3	—
特別勘定資産運用益		362,858	61,827
その他経常収益		5,449	5,187
経常費用		1,416,540	1,254,020
保険金等支払金		562,258	652,206
保険金		97,600	100,642
年金		80,229	79,399
給付金		96,726	100,847
解約返戻金		189,465	249,072
その他返戻金		5,564	4,250
再保険料		92,671	117,993
責任準備金等繰入額		554,385	275,819
支払備金繰入額		5,138	—
責任準備金繰入額		549,239	275,813
契約者配当金積立利息繰入額		7	6
資産運用費用		83,784	90,342
支払利息		116	2,412
貸倒引当金繰入額		—	6
有価証券売却損		8,899	16,543
有価証券評価損		5,687	3,698
有価証券償還損		167	135
金融派生商品費用		62,439	59,594
賃貸用不動産等減価償却費		177	146
その他運用費用		6,295	7,804
事業費		193,422	210,986
その他経常費用		22,690	24,663
経常利益		91,556	91,401
特別利益		19,480	13,863
固定資産等処分益		19,480	13,863
特別損失		3,737	3,960
固定資産等処分損		131	97
価格変動準備金繰入額		3,606	3,799
その他特別損失		—	63
契約者配当準備金繰入額		5,024	5,427
税金等調整前当期純利益		102,274	95,877
法人税及び住民税等		26,628	30,387
法人税等調整額		3,882	△3,931
法人税等合計		30,511	26,455
当期純利益		71,763	69,421
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		—	△0
親会社株主に帰属する当期純利益		71,763	69,421

3 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2023年度	2024年度
		(2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
当期純利益		71,763	69,421
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		△13,476	△11,652
繰延ヘッジ損益		△16,578	△18,701
退職給付に係る調整額		△596	1,287
その他の包括利益合計		△30,651	△29,066
包括利益		41,112	40,354
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		41,112	40,354
非支配株主に係る包括利益		—	△0

4 連結株主資本等変動計算書

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	85,000	46,538	142,258	△2	273,794	63,711	36,345	1,636	101,694	375,489
当期変動額										
剰余金の配当			△55,607		△55,607					△55,607
親会社株主に帰属する当期純利益			71,763		71,763					71,763
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△13,476	△16,578	△596	△30,651	△30,651
当期変動額合計	—	—	16,155	—	16,155	△13,476	△16,578	△596	△30,651	△14,495
当期末残高	85,000	46,538	158,414	△2	289,950	50,235	19,767	1,040	71,043	360,993

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	85,000	46,538	158,414	△2	289,950	50,235	19,767	1,040	71,043	—	360,993
当期変動額											
剰余金の配当			△58,493		△58,493						△58,493
親会社株主に帰属する当期純利益			69,421		69,421						69,421
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△11,652	△18,701	1,287	△29,066	0	△29,066
当期変動額合計	—	—	10,927	—	10,927	△11,652	△18,701	1,287	△29,066	0	△18,138
当期末残高	85,000	46,538	169,342	△2	300,878	38,582	1,066	2,327	41,976	0	342,855

5 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)		
年 度	2023年度	2024年度
科 目	(2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	102,274	95,877
賃貸用不動産等減価償却費	177	146
減価償却費	6,546	6,751
のれん償却額	5,477	5,477
支払備金の増減額（△は減少）	5,138	△470
責任準備金の増減額（△は減少）	549,239	275,813
契約者配当準備金積立利息繰入額	7	6
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	5,024	5,427
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△51	75
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△2,077	△1,514
価格変動準備金の増減額（△は減少）	3,606	3,799
利息及び配当金等収入	△123,527	△123,462
金融派生商品損益（△は益）	62,439	59,594
有価証券関係損益（△は益）	△16,653	718
支払利息	116	2,412
その他運用費用	6,295	7,804
為替差損益（△は益）	△35,079	△10,428
特別勘定資産運用損益（△は益）	△362,858	△61,827
有形固定資産関係損益（△は益）	△19,349	△13,831
持分法による投資損益（△は益）	△704	△1,137
代理店貸の増減額（△は増加）	△4	△72
再保険貸の増減額（△は増加）	△53,322	△57,000
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△1,809	△1,270
代理店借の増減額（△は減少）	1,395	108
再保険借の増減額（△は減少）	13,465	12,240
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△20,596	△649
その他	36	—
小 計	125,207	204,589
利息及び配当金等の受取額	116,737	120,045
金融派生商品収益の受取額（△は費用の支払額）	△93,131	2,481
利息の支払額	△95	△1,581
契約者配当金の支払額	△5,418	△5,174
その他	△3,837	△6,011
法人税等の支払額	△1,934	△58,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,527	255,428

(単位：百万円)		
年 度	2023年度	2024年度
科 目	(2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
売現先勘定の純増減額（△は減少）	△48,252	△191,406
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	26,279	△11,737
有価証券の取得による支出	△1,205,654	△1,256,190
有価証券の売却・償還による収入	1,039,398	1,029,712
貸付けによる支出	△23,846	△26,381
貸付金の回収による収入	20,657	22,404
その他	92,500	207,827
資産運用活動計	△98,916	△225,772
営業活動及び資産運用活動計	38,611	29,656
有形固定資産の取得による支出	△316	△249
有形固定資産の売却による収入	51,955	37,055
その他	△5,907	△5,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,185	△194,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△17,800	△10,650
配当金の支払額	△55,607	△58,493
社債の償還による支出	△1,000	△100
その他	△4	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△74,412	△69,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	870	△1,023
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	10,800	△9,520
現金及び現金同等物の期首残高	128,265	141,275
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,209	926
現金及び現金同等物の期末残高	141,275	132,681

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

2023年度	2024年度
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 アクサ生命保険株式会社 アクサ損害保険株式会社 アクサダイレクト生命保険株式会社 ALJ CENTRAL RE1特定目的会社 このうちALJ CENTRAL RE1特定目的会社については、重要性が増したことにより当連結会計年度から連結子会社を含めております。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 アクサ生命保険株式会社 アクサ損害保険株式会社 AJREVⅡ 投資事業有限責任組合 ALJ DATA CENTER1特定目的会社 当連結会計年度において、当社の連結子会社であったアクサダイレクト生命保険株式会社は、同じく連結子会社であるアクサ生命保険株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度において連結子会社であったALJ CENTRAL RE1特定目的会社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。 AJREVⅡ 投資事業有限責任組合及びALJ DATA CENTER1特定目的会社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
(2) 非連結子会社の名称等 アクサ・ライフケア株式会社 アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(2) 主要な非連結子会社の名称等 アクサ・ライフケア株式会社 アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社の数 2社 会社名 アクサ・ライフケア株式会社 アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社 (持分法の範囲から除いた理由) 持分法を適用していない非連結の子会社等（シーエスクロノスインベストメントプログラムリミテッド・パートナーシップ等）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためであります。	2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社の数 2社 会社名 アクサ・ライフケア株式会社 アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社 (持分法の範囲から除いた理由) 持分法を適用していない非連結の子会社等（シーエスクロノスインベストメントプログラムリミテッド・パートナーシップ等）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためであります。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、ALJ CENTRAL RE1特定目的会社の決算日は11月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、本決算に準じた仮決算により作成した2024年2月29日時点の財務諸表を基礎として、連結決算日までの期間に発生した重要な取引について連結上必要な調整を行っております。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、AJREVⅡ 投資事業有限責任組合の決算日は8月31日、ALJ DATA CENTER1特定目的会社の決算日は6月30日ですが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日までの期間に発生した重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

2023年度	2024年度
4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （追加情報） 当連結会計年度において満期保有目的の債券の一部を売却いたしました。売却した満期保有目的の債券は、国債（売却原価117,197百万円、売却額117,347百万円、売却益149百万円）であり、満期日に極めて近い時点で売却したものであります。 ②デリバティブ取引 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアの減価償却方法については、利用可能期間（主に5年）に基づく定額法により償却しております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。 ③価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （追加情報） 当連結会計年度において満期保有目的の債券の一部を売却いたしました。売却した満期保有目的の債券は、国債（売却原価24,000百万円、売却額24,027百万円、売却益27百万円）であります。当該国債は満期日に極めて近いことから買入償還のために売却したものです。 ②デリバティブ取引 左記に同じ。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 左記に同じ。 ②無形固定資産 左記に同じ。 ③リース資産 左記に同じ。 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 左記に同じ。 ②役員退職慰労引当金 左記に同じ。 ③価格変動準備金 左記に同じ。

2023年度	2024年度												
(4) 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 退職給付に係る処理方法は以下のとおりであります。 <table><tr><td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>主に6年</td></tr><tr><td>過去勤務費用の処理年数</td><td>主に6年</td></tr></table> なお、一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 (5) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。 (6) 保険料等収入の計上基準 保険料等収入について、初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 再保険収入は、再保険契約に基づき受領する保険金及び配当金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額等を再保険収入に計上しております。 (7) 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金について、保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 再保険料は、再保険契約に基づいて支払われる保険料等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額等を再保険料に計上しております。 (8) 支払備金の積立方法 支払備金については、保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金、返戻金及びその他の給付金のうち、まだ支払っていない金額を保険業法第117条の規定に基づき、支払備金として積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、保険業法第117条及び施行規則第73条第1項第2号の規定に基づき、1998年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）により算出した金額を積み立てております。 なお、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、IBNR告示第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 なお、前連結会計年度末においては、みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しておりましたが、当連結会計年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、みなし入院に係る既発生未報告支払備金を零と算出する方法に見直しております。	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	主に6年	過去勤務費用の処理年数	主に6年	(4) 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額を計上しております。 退職給付に係る処理方法は以下のとおりであります。 <table><tr><td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>主に6年</td></tr><tr><td>過去勤務費用の処理年数</td><td>主に6年</td></tr></table> なお、一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 (5) 消費税等の会計処理方法 左記に同じ。 (6) 保険料等収入の計上基準 左記に同じ。 (7) 保険金等支払金の計上基準 左記に同じ。 (8) 支払備金の積立方法 支払備金については、保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金、返戻金及びその他の給付金のうち、まだ支払っていない金額を保険業法第117条の規定に基づき、支払備金として積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、保険業法第117条及び施行規則第73条第1項第2号の規定に基づき、1998年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）により算出した金額を積み立てております。 なお、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、IBNR告示第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院による影響を除外したうえで、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	主に6年	過去勤務費用の処理年数	主に6年
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	主に6年												
過去勤務費用の処理年数	主に6年												
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	主に6年												
過去勤務費用の処理年数	主に6年												

2023年度	2024年度
(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金については、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（1996年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。	(9) 責任準備金の積立方法 左記に同じ。
(10) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に従い、一部の株式に対する価格変動リスク及び一部の外貨建資産に対する為替変動リスク並びに一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。 保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日）に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。 ②ヘッジ手段 為替予約・エクイティスワップ・金利スワップ・債券先渡取引・通貨オプション ③ヘッジ対象 国債・国内株式・外貨建外国証券・保険負債 ④ヘッジ方針 保有する有価証券の資産価値減少のリスクを回避するため、一部株式についてエクイティスワップを、一部外貨建外国証券について為替予約及び通貨オプションを、一部国債について金利スワップ及び債券先渡取引を利用しております。 保険契約に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 ⑤ヘッジの有効性評価方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日）に基づき行っている金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理については、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。 〔LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い〕を適用しているヘッジ関係 上記のヘッジ関係のうち、〔LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い〕（実務対応報告第40号2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。 ヘッジ会計の方法…時価ヘッジ、繰延ヘッジ ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…国債、保険負債 ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの	(10) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に従い、一部の株式及び一部の外貨建資産に対する価格変動リスク、一部の外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジ及び債券先渡による繰延ヘッジを行っております。 保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日）に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。 ②ヘッジ手段 為替予約・エクイティスワップ・株価指数先物取引・金利スワップ・債券先渡取引 ③ヘッジ対象 左記に同じ。 ④ヘッジ方針 保有する有価証券の資産価値減少のリスクを回避するため、一部株式についてエクイティスワップを、一部外貨建外国証券について為替予約及び株価指数先物取引を、一部国債について金利スワップ及び債券先渡取引を利用しております。 保険契約に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 ⑤ヘッジの有効性評価方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日）に基づき行っている金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理については、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
(11) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、20年間の定額法により均等償却しております。	(11) のれんの償却方法及び償却期間 左記に同じ。

2023年度	2024年度
(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。 (13) グループ通算制度の適用 当社及び連結子会社等は、当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。	(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 左記に同じ。 (13) グループ通算制度の適用 左記に同じ。

重要な会計上の見積り

2023年度	2024年度
単一のブローカー価格又は自社で算定した価格を使用している債券の時価 (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した額 109,684百万円 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算出方法 単一のブローカー価格又は自社で算定した価格を使用している債券は、その他有価証券に区分されており、時価評価については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価しております。 ②主要な仮定 当該債券の時価評価に重要な影響を及ぼす仮定には、信用スプレッドが含まれております。当該債券について、取引市場において観察可能な信用スプレッドを取得することは通常困難であることから、時価評価に使用する信用スプレッドについて一定の仮定を設定し、評価額を見積もっております。 ③翌連結会計年度に及ぼす影響 経営者は、当該有価証券の時価評価は合理的であると判断しておりますが、予測不能な前提条件の変化などにより有価証券の評価に関する見積りが変化した場合には、認識される時価評価額が変動する可能性があります。	レベル3に区分される流動性の低いその他有価証券の時価 (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した額 70,490百万円 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ①算出方法 レベル3に区分される流動性の低いその他有価証券は主に外貨建債券で構成されており、当該債券は、主としてブローカー等の第三者から提示された価格を時価としております。第三者から提示された価格は、主として将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価されております。 ②主要な仮定 当該債券の時価評価に重要な影響を及ぼす仮定には、信用スプレッドが含まれております。当該債券について、取引市場において観察可能な信用スプレッドを取得することは通常困難であることから、時価評価に使用する信用スプレッドについて、類似銘柄の価格からの推計等の一定の仮定を設定の上、評価額が見積もられております。 ③翌連結会計年度に及ぼす影響 経営者は、当該有価証券の時価評価は合理的であると判断しておりますが、予測不能な前提条件の変化などにより有価証券の評価に関する見積りが変化した場合には、認識される時価評価額が変動する可能性があります。

会計方針の変更

2023年度	2024年度
	「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。 法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。適用初年度の期首の利益剰余金及び対応するその他の包括利益累計額への影響はありません。 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当連結財務諸表においてはグローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

未適用の会計基準等

2023年度	2024年度
・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日） ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日） ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日） (1) 概要 その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。 (2) 適用予定日 2025年3月期の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。	・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正 (1) 概要 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。 (2) 適用予定日 2028年3月期の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

2023年度	2024年度
1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 有形固定資産の減価償却累計額 6,878百万円 2. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は次のとおりであります。 なお、負債の額も同額であります。 特別勘定の資産の額（負債の額も同額）1,708,405百万円 3. 非連結子会社の株式等は次のとおりであります。 有価証券（株式） 1,203百万円 有価証券（外国証券） 1,449百万円 有価証券（その他の証券） 246,798百万円 合計 249,451百万円 4. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 8,608百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 5,418百万円 利息による増加等 7百万円 契約者配当準備金繰入額 5,024百万円 当連結会計年度末現在高 8,222百万円 5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,169,486百万円 担保資産に対応する債務 消費貸借契約により借り入れている有価証券 110,712百万円 売現先勘定 897,527百万円 上記のほか、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 77,684百万円 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は次のとおりであります。 有価証券 289,987百万円 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。 消費貸借契約により借り入れている有価証券（時価） 110,712百万円 6. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨選択型）」、個人年金保険の一部及び、これより転換される特定状態保障一時払終身保険を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。 連結貸借対照表計上額 622,617百万円 時価 554,834百万円 7. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は、次のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 4百万円 危険債権 一百万円 三月以上延滞債権 一百万円 貸付条件緩和債権 一百万円 合計 4百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 有形固定資産の減価償却累計額 6,614百万円 2. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は次のとおりであります。 なお、負債の額も同額であります。 特別勘定の資産の額（負債の額も同額）1,933,975百万円 3. 非連結子会社の株式等は次のとおりであります。 有価証券（株式） 1,765百万円 有価証券（外国証券） 1,031百万円 有価証券（その他の証券） 251,382百万円 合計 254,179百万円 4. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 8,222百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 5,174百万円 利息による増加等 6百万円 契約者配当準備金繰入額 5,427百万円 当連結会計年度末現在高 8,482百万円 5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,052,511百万円 担保資産に対応する債務 消費貸借契約により借り入れている有価証券 79,057百万円 売現先勘定 706,120百万円 上記のほか、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 97,090百万円 （表示方法の変更） 当連結会計年度より、連結財務諸表の明瞭性を高めるため、担保に供している資産について、デリバティブ等の取引の担保として差し入れている資産を別掲しております。これに伴い、前連結会計年度において、担保に供している資産の有価証券1,247,171百万円は、担保に供している有価証券1,169,486百万円、デリバティブ等の取引の担保として差し入れている有価証券77,684百万円として組み替えております。 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は次のとおりであります。 有価証券 273,234百万円 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。 消費貸借契約により借り入れている有価証券（時価） 79,057百万円 6. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨選択型）」、個人年金保険の一部及び、これより転換される特定状態保障一時払終身保険を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。 連結貸借対照表計上額 658,356百万円 時価 542,041百万円 7. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は、次のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 3百万円 危険債権 一百万円 三月以上延滞債権 一百万円 貸付条件緩和債権 一百万円 合計 3百万円

2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決を行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。	破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決を行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。
8. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金を含んでおり、その額は次のとおりであります。 修正共同保険式再保険に付した部分に 355,704百万円 相当する責任準備金	8. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金を含んでおり、その額は次のとおりであります。 修正共同保険式再保険に付した部分に 535,568百万円 相当する責任準備金
9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額及び同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は次のとおりであります。 出再支払備金 1,697百万円 出再責任準備金 240,949百万円	9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額及び同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は次のとおりであります。 出再支払備金 1,603百万円 出再責任準備金 264,917百万円

(連結損益計算書関係)

2023年度	2024年度
1. 事業費の内訳は次のとおりであります。	1. 事業費の内訳は次のとおりであります。
営業活動費 103,810百万円	営業活動費 117,038百万円
営業管理費 12,855百万円	営業管理費 12,895百万円
一般管理費 76,757百万円	一般管理費 81,053百万円
合計 193,422百万円	合計 210,986百万円
2. 有価証券売却損の内訳は次のとおりであります。	2. 有価証券売却損の内訳は次のとおりであります。
国債等債券 499百万円	国債等債券 172百万円
株式 1,310百万円	株式 58百万円
外国証券 4,031百万円	外国証券 13,586百万円
その他 3,057百万円	その他 2,725百万円
合計 8,899百万円	合計 16,543百万円
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は次のとおりであります。	3. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は次のとおりであります。
支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額 一百万円	支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額 111百万円
支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額 34百万円	支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額 一百万円
責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額 一百万円	責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額 23,896百万円
責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額 1,191百万円	責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額 一百万円
4. 保険料等収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額が含まれており、その金額は次のとおりであります。	4. 保険料等収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額が含まれており、その金額は次のとおりであります。
修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入 70,227百万円	修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入 89,098百万円
再保険会社からの出再保険責任準備金調整額 9,108百万円	再保険会社からの出再保険責任準備金調整額 8,095百万円
5. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等が含まれており、その金額は次のとおりであります。	5. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等が含まれており、その金額は次のとおりであります。
再保険料に含まれる修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等 13,311百万円	再保険料に含まれる修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等 12,949百万円
6. 減価償却実施額は次のとおりであります。	6. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 606百万円	有形固定資産 561百万円
(うち賃貸用不動産等) 177百万円	(うち賃貸用不動産等) 146百万円
無形固定資産 6,117百万円	無形固定資産 6,336百万円
合計 6,724百万円	合計 6,898百万円
7. 有価証券売却益の内訳は次のとおりであります。	7. 有価証券売却益の内訳は次のとおりであります。
国債等債券 7,549百万円	国債等債券 222百万円
株式 5,787百万円	株式 3,535百万円
外国証券 16,530百万円	外国証券 13,674百万円
その他の証券 750百万円	その他の証券 451百万円
合計 30,619百万円	合計 17,884百万円
8. 有価証券評価損の主な内訳は次のとおりであります。	8. 有価証券評価損の主な内訳は次のとおりであります。
株式 17百万円	株式 1百万円
外国証券 5,670百万円	外国証券 3,697百万円
合計 5,687百万円	合計 3,698百万円

(連結包括利益計算書関係)

2023年度	2024年度
・その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	・その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
当期発生額 △2,404百万円	当期発生額 △11,473百万円
組替調整額 △16,312百万円	組替調整額 △4,177百万円
税効果調整前 △18,717百万円	法人税等及び税効果調整前 △15,651百万円
税効果額 5,240百万円	法人税等及び税効果額 3,998百万円
その他有価証券評価差額金 △13,476百万円	その他有価証券評価差額金 △11,652百万円
繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
当期発生額 △23,025百万円	当期発生額 △25,954百万円
組替調整額 一百万円	組替調整額 一百万円
税効果調整前 △23,025百万円	法人税等及び税効果調整前 △25,954百万円
税効果額 6,447百万円	法人税等及び税効果額 7,253百万円
繰延ヘッジ損益 △16,578百万円	繰延ヘッジ損益 △18,701百万円
退職給付に係る調整累計額	退職給付に係る調整累計額
当期発生額 △221百万円	当期発生額 2,075百万円
組替調整額 △606百万円	組替調整額 △255百万円
税効果調整前 △828百万円	法人税等及び税効果調整前 1,820百万円
税効果額 232百万円	法人税等及び税効果額 △533百万円
退職給付に係る調整累計額 △596百万円	退職給付に係る調整累計額 1,287百万円
その他の包括利益合計 △30,651百万円	その他の包括利益合計 △29,066百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

2023年度					
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					
(単位：株)					
株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	7,799,170	—	—	7,799,170	
合計	7,799,170	—	—	7,799,170	
自己株式					
普通株式	23	—	—	23	
合計	23	—	—	23	
2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
3. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月11日取締役会	普通株式	55,607	7.130	2023年9月30日	2023年12月18日
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。					

2024年度					
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					
(単位：株)					
株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	
発行済株式					
普通株式	7,799,170	—	—	7,799,170	
合計	7,799,170	—	—	7,799,170	
自己株式					
普通株式	23	—	—	23	
合計	23	—	—	23	
2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
3. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月2日取締役会	普通株式	58,493	7,500	2024年9月30日	2024年12月9日
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。					

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2023年度	2024年度
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
現金及び預貯金 141,275百万円	現金及び預貯金 132,681百万円
現金及び現金同等物 141,275百万円	現金及び現金同等物 132,681百万円
2. 「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託及び国内投資信託の再投資分が含まれており、その金額は次のとおりであります。	2. 「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」にはそれぞれ、外国投資信託及び国内投資信託の再投資分が含まれており、その金額は次のとおりであります。
外国投資信託の再投資額 1,537百万円	外国投資信託の再投資額 一百万円
国内投資信託の再投資額 129百万円	国内投資信託の再投資額 93百万円
合計 1,667百万円	合計 93百万円
3. 投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計の直前の「その他」は、金利スワップ集中決済のための証拠金返還5,270百万円、及び有価証券売却と同時にデリバティブ契約を締結することで、売却取引ではなく、金融取引として会計処理された有価証券譲渡による収入87,230百万円であります。	3. 投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計の直前の「その他」は、金利スワップ集中決済のための証拠金返還5,340百万円、及び有価証券売却と同時にデリバティブ契約を締結することで、売却取引ではなく、金融取引として会計処理された有価証券譲渡による収入202,486百万円であります。
4. 財務活動によるキャッシュ・フローの「借入金の返済による支出」及び「社債の償還による支出」は、当連結会計年度において連結子会社となったALJ CENTRAL RE1特定目的会社の借入金の返済による支出17,800百万円及び社債の償還による支出1,000百万円であります。	4. 財務活動によるキャッシュ・フローの「借入金の返済による支出」及び「社債の償還による支出」は、当連結会計年度において連結子会社となったALJ DATA CENTER1特定目的会社の借入金の返済による支出10,650百万円及び社債の償還による支出100百万円であります。

(リース取引関係)

2023年度	2024年度
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1 年内 1,462百万円 1 年超 923百万円 合計 2,386百万円	1 年内 1,067百万円 1 年超 795百万円 合計 1,863百万円

(金融商品関係)

2023年度	2024年度
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格（将来の保険金支払等に備える準備金に対応）に基づき、安全性・収益性・流動性・公共性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。 また、生命保険会社の負債特性（超長期の金利リスクなど）を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 保有する一般勘定の金融資産は、有価証券では、主に公社債、外国証券（公社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ等）、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。 またALMに基づく中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用しております。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的及び保険負債にかかわる金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引等があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引等を行っており、一部ヘッジ会計を適用しております。外国証券のうち外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引等を行うことにより当該リスクを回避し、一部ヘッジ会計を適用しております。 金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ）取引の契約先を中央清算機関（CCP）または国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 左記に同じ。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 左記に同じ。

2023年度	2024年度
(3) 金融商品に係るリスク管理体制 一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにインベストメント&アセットライアビリティマネジメント・コミッティ及びリスク&テクニカル・コミッティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。 ①信用リスクの管理 ファイナンシャルリスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。 金融派生商品（デリバティブ）取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価（再構築コスト）と再構築コストの潜在的リスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を対象にカウンターパーティごとに与信枠を設定して管理を行っております。 ②市場リスクの管理 a 金利リスクの管理 ファイナンシャルリスク管理規則及び内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 b 為替リスクの管理 為替リスクは原則として金融派生商品（デリバティブ）取引等によりヘッジすることとしております。 c 価格変動リスクの管理 ファイナンシャルリスク管理規則及び内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。 ③流動性リスクの管理 ファイナンシャルリスク管理規則及び内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、流動性資金関連内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。 これらの管理に加え、流動性資金関連内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 左記に同じ。 ①信用リスクの管理 左記に同じ。 ②市場リスクの管理 a 金利リスクの管理 左記に同じ。 b 為替リスクの管理 左記に同じ。 c 価格変動リスクの管理 左記に同じ。 ③流動性リスクの管理 左記に同じ。

2023年度				2024年度			
2. 金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。				2. 金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 (*2)	7,329,095	7,080,290	△248,805	(1) 有価証券 (*2)	7,644,856	7,135,060	△509,795
①売買目的有価証券	1,672,629	1,672,629	—	①売買目的有価証券	1,892,045	1,892,045	—
②満期保有目的の債券	1,953,343	1,772,321	△181,022	②満期保有目的の債券	1,967,825	1,574,345	△393,480
③責任準備金対応債券	622,617	554,834	△67,783	③責任準備金対応債券	658,356	542,041	△116,315
④その他有価証券 (*5)	3,080,505	3,080,505	—	④その他有価証券 (*5)	3,126,628	3,126,628	—
(2) 貸付金	101,965	104,748	2,782	(2) 貸付金	105,942	107,502	1,560
①保険約款貸付 (*6)	70,756	70,748	—	①保険約款貸付 (*6)	74,736	74,728	—
②一般貸付 (*6)	31,358	33,999	2,782	②一般貸付 (*6)	31,356	32,773	1,560
貸倒引当金 (*7)	△149	—	—	貸倒引当金 (*7)	△150	—	—
(3) デリバティブ取引	35,584	35,584	—	(3) デリバティブ取引	15,662	15,662	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,749	5,749	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	3,782	3,782	—
ヘッジ会計が適用されているもの	29,835	29,835	—	ヘッジ会計が適用されているもの	11,879	11,879	—
資産計	7,466,645	7,220,622	△246,022	資産計	7,766,461	7,258,226	△508,235
(1) デリバティブ取引	100,802	100,802	—	(1) デリバティブ取引	45,086	45,086	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,107	16,107	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	5,114	5,114	—
ヘッジ会計が適用されているもの	84,694	84,694	—	ヘッジ会計が適用されているもの	39,972	39,972	—
負債計	100,802	100,802	—	負債計	45,086	45,086	—
(* 1) 現金及び預貯金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、金融商品等差入担保金にしましては、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。				(* 1) 現金及び預貯金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、金融商品等差入担保金にしましては、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。			
(* 2) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における連結貸借対照表価額は次のとおりです。				(* 2) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における連結貸借対照表価額は次のとおりです。			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
区 分	2024年3月31日			区 分	2025年3月31日		
非上場株式 (*3)	1,675			非上場株式 (*3)	2,237		
特定目的会社出資金等 (*3)	51,758			特定目的会社出資金等 (*3)	47,122		
組合出資金等 (*4)	490,135			組合出資金等 (*4)	285,144		
(* 3) 非上場株式及び特定目的会社出資金等は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。				(* 3) 非上場株式及び特定目的会社出資金等は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。			
(* 4) 組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。				(* 4) 組合出資金等については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。			
(* 5) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。				(* 5) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。			
(* 6) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。				(* 6) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。			
(* 7) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。				(* 7) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。			
				(表示方法の変更) 当連結会計年度より、連結財務諸表の明瞭性を高めるため、組合出資金等を含めていた特定目的会社出資金等を別掲しております。これに伴い、前連結会計年度の記載の組替えを行っております。			

2023年度					2024年度				
(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額					(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	206,317	327,933	341,944	2,909,034	有価証券	162,773	204,115	500,280	2,925,355
満期保有目的の債券 (国債)	99,700	—	91,400	1,498,300	満期保有目的の債券 (国債)	—	—	143,400	1,553,800
満期保有目的の債券 (社債)	—	—	—	24,200	満期保有目的の債券 (社債)	—	—	—	24,200
満期保有目的の債券 (外国公社債)	—	122,400	77,852	60,000	満期保有目的の債券 (外国公社債)	11,468	122,400	77,380	60,000
責任準備金対応債券 (国債)	—	32,400	—	399,620	責任準備金対応債券 (国債)	—	32,400	33,020	356,600
責任準備金対応債券 (社債)	—	—	—	20,000	責任準備金対応債券 (社債)	—	—	—	20,000
責任準備金対応債券 (外国公社債)	—	—	—	302,133	責任準備金対応債券 (外国公社債)	—	—	—	423,843
その他有価証券のうち満期があるもの (国債)	82,900	148,200	145,260	476,840	その他有価証券のうち満期があるもの (国債)	143,200	34,300	221,750	407,040
その他有価証券のうち満期があるもの (地方債)	—	1,400	—	—	その他有価証券のうち満期があるもの (地方債)	—	1,400	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	1,214	1,937	—	29,500	その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	1,516	425	—	29,500
その他有価証券のうち満期があるもの (外国公社債)	22,503	21,595	27,431	98,440	その他有価証券のうち満期があるもの (外国公社債)	6,588	13,189	24,730	50,371
貸付金 (＊)	3	16,340	15,015	—	貸付金 (＊)	16,342	—	15,013	—
合 計	206,320	344,273	356,959	2,909,034	合 計	179,115	204,115	515,294	2,925,355
(＊) 貸付金のうち、保険約款貸付等、償還予定額が見込めない70,756百万円は含めておりません。					(＊) 貸付金のうち、保険約款貸付等の期間の定めのないもの74,736百万円は含めておりません。				
(注2) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額					(注2) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
売現先勘定	897,527	—	—	—	売現先勘定	706,120	—	—	—
合 計	897,527	—	—	—	合 計	706,120	—	—	—

2023年度					2024年度				
3. 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 なお、非上場株式及び組合出資金等は、次表には含めておりません。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債					3. 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 なお、非上場株式及び特定目的会社出資金等、組合出資金等は、次表には含めておりません。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	975,820	3,025,714	109,684	4,111,218	有価証券	842,458	3,236,761	70,490	4,149,710
売買目的有価証券	—	1,672,629	—	1,672,629	売買目的有価証券	—	1,892,045	—	1,892,045
外国証券	—	775,449	—	775,449	外国証券	—	1,350,138	—	1,350,138
外国株式等	—	775,449	—	775,449	外国株式等	—	1,350,138	—	1,350,138
その他の証券	—	897,179	—	897,179	その他の証券	—	541,907	—	541,907
その他有価証券	975,820	1,353,084	109,684	2,438,589	その他有価証券	842,458	1,344,715	70,490	2,257,664
公社債	902,647	32,254	—	934,901	公社債	787,350	27,471	—	814,822
国債	902,647	—	—	902,647	国債	787,350	—	—	787,350
地方債	—	1,477	—	1,477	地方債	—	1,432	—	1,432
社債	—	30,777	—	30,777	社債	—	26,039	—	26,039
株式	45,873	—	—	45,873	株式	43,681	—	—	43,681
外国証券	23,114	1,080,808	109,684	1,213,607	外国証券	11,425	1,081,851	70,490	1,163,767
外国公社債	23,114	24,811	109,684	157,609	外国公社債	11,425	9,355	70,490	91,271
外国株式等	—	1,055,997	—	1,055,997	外国株式等	—	1,072,495	—	1,072,495
その他の証券	4,185	240,021	—	244,206	その他の証券	—	235,392	—	235,392
デリバティブ取引 (*1)	—	△65,217	—	△65,217	デリバティブ取引 (*1)	—	△29,424	—	△29,424
通貨関連	—	△28,034	—	△28,034	通貨関連	—	△9,621	—	△9,621
金利関連	—	△31,487	—	△31,487	金利関連	—	△25,023	—	△25,023
株式関連	—	△5,598	—	△5,598	株式関連	—	5,863	—	5,863
債券関連	—	△97	—	△97	債券関連	—	△642	—	△642
(＊1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。					(＊1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。				

2023年度					2024年度				
(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債					(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	104,748	104,748	貸付金	—	—	107,502	107,502
保険約款貸付	—	—	70,748	70,748	保険約款貸付	—	—	74,728	74,728
一般貸付	—	—	33,999	33,999	一般貸付	—	—	32,773	32,773
有価証券	1,965,919	34,833	326,402	2,327,155	有価証券	1,785,120	30,040	301,225	2,116,386
満期保有目的の債券	1,515,857	16,964	239,499	1,772,321	満期保有目的の債券	1,337,232	13,870	223,243	1,574,345
公社債	1,483,883	16,964	—	1,500,848	公社債	1,293,294	13,870	—	1,307,164
国債	1,483,883	—	—	1,483,883	国債	1,293,294	—	—	1,293,294
社債	—	16,964	—	16,964	社債	—	13,870	—	13,870
外国証券	31,973	—	239,499	271,472	外国証券	43,937	—	223,243	267,180
外国公社債	31,973	—	239,499	271,472	外国公社債	43,937	—	223,243	267,180
責任準備金対応債券	450,062	17,869	86,902	554,834	責任準備金対応債券	447,888	16,170	77,982	542,041
公社債	398,675	17,869	—	416,544	公社債	342,488	16,170	—	358,658
国債	398,675	—	—	398,675	国債	342,488	—	—	342,488
社債	—	17,869	—	17,869	社債	—	16,170	—	16,170
外国証券	51,386	—	86,902	138,289	外国証券	105,400	—	77,982	183,382
外国公社債	51,386	—	86,902	138,289	外国公社債	105,400	—	77,982	183,382
資産計	1,965,919	34,833	431,150	2,431,903	資産計	1,785,120	30,040	408,727	2,223,889
(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明					(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明				
ア. 有価証券					ア. 有価証券				
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債、上場株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債、地方債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、取引証券会社等第三者から入手した価格を用いております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用している場合にはレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。また、相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。					イ. 貸付金				
イ. 貸付金					左記に同じ。				
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付のうち、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価に分類しております。					ウ. デリバティブ取引				
ウ. デリバティブ取引					左記に同じ。				
デリバティブ取引については、すべて店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引証券会社等第三者から入手した価格等を用いております。当該価格は、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用しており、レベル2の時価に分類しております。									

2023年度

(4) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

レベル3の時価に分類される金融資産及び金融負債は、全て第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものであるため、本注記は省略しております。

イ. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券		合計
	その他有価証券		
	公社債	外国証券	
	社債	外国公社債	
期首残高	—	121,842	121,842
当期の損益又はその他の包括利益	—	11,564	11,564
損益に計上 (*1)	—	5,055	5,055
その他の包括利益に計上 (*2)	—	6,508	6,508
購入、売却、発行及び決済の純額	—	△23,722	△23,722
レベル3の時価への振替	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—
期末残高	—	109,684	109,684
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	5,055	5,055

(* 1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。

(* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

ウ. 時価の評価プロセスの説明

経理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。

算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を利用しております。

第三者から入手した価格を利用するにあたっては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

レベル3の時価に分類される金融資産及び金融負債は、全て第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものであるため、本注記は省略しております。

2024年度

(4) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

左記に同じ。

イ. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券		合計
	その他有価証券		
	公社債	外国証券	
	社債	外国公社債	
期首残高	—	109,684	109,684
当期の損益又はその他の包括利益	—	△3,616	△3,616
損益に計上 (*1)	—	△10,662	△10,662
その他の包括利益に計上 (*2)	—	7,045	7,045
購入、売却、発行及び決済の純額	—	△35,577	△35,577
レベル3の時価への振替	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—
期末残高	—	70,490	70,490
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	△10,662	△10,662

(* 1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。

(* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

ウ. 時価の評価プロセスの説明

左記に同じ。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

左記に同じ。

2023年度	2024年度																																																				
(5) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。 当該投資信託の連結貸借対照表計上額は641,915百万円です。 ア. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益は以下のとおりであります。 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>合計</th></tr> <tr> <td>期首残高</td><td>566,401</td></tr> <tr> <td>当期の損益又はその他の包括利益</td><td>47,391</td></tr> <tr> <td>損益に計上 (*1)</td><td>43,109</td></tr> <tr> <td>その他の包括利益に計上 (*2)</td><td>4,282</td></tr> <tr> <td>購入、売却、償還の純額</td><td>28,122</td></tr> <tr> <td>投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>641,915</td></tr> <tr> <td>当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益</td><td>43,109</td></tr> </table> (*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。 (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 イ. アの投資信託のうち、投資信託財産が金融商品である投資信託の時価の算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は以下のとおりであります。 (単位：百万円) <table> <tr> <th>解約制限の内容</th><th>連結貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>解約が契約上認められていないもの等</td><td>517,226</td></tr> <tr> <td>解約にあたり1か月超の期間を有するもの</td><td>100,995</td></tr> </table>		合計	期首残高	566,401	当期の損益又はその他の包括利益	47,391	損益に計上 (*1)	43,109	その他の包括利益に計上 (*2)	4,282	購入、売却、償還の純額	28,122	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—	期末残高	641,915	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	43,109	解約制限の内容	連結貸借対照表計上額	解約が契約上認められていないもの等	517,226	解約にあたり1か月超の期間を有するもの	100,995	(5) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。 当該投資信託の連結貸借対照表計上額は868,963百万円です。 ア. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益は以下のとおりであります。 (単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>合計</th></tr> <tr> <td>期首残高</td><td>641,915</td></tr> <tr> <td>当期の損益又はその他の包括利益</td><td>36,107</td></tr> <tr> <td>損益に計上 (*1)</td><td>△18,019</td></tr> <tr> <td>その他の包括利益に計上 (*2)</td><td>54,127</td></tr> <tr> <td>購入、売却、償還の純額</td><td>190,940</td></tr> <tr> <td>投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>868,963</td></tr> <tr> <td>当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益</td><td>△18,019</td></tr> </table> (*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。 (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 イ. アの投資信託のうち、投資信託財産が金融商品である投資信託の時価の算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は以下のとおりであります。 (単位：百万円) <table> <tr> <th>解約制限の内容</th><th>連結貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>解約が契約上認められていないもの等</td><td>581,861</td></tr> <tr> <td>解約にあたり1か月超の期間を有するもの</td><td>272,841</td></tr> </table>		合計	期首残高	641,915	当期の損益又はその他の包括利益	36,107	損益に計上 (*1)	△18,019	その他の包括利益に計上 (*2)	54,127	購入、売却、償還の純額	190,940	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—	期末残高	868,963	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	△18,019	解約制限の内容	連結貸借対照表計上額	解約が契約上認められていないもの等	581,861	解約にあたり1か月超の期間を有するもの	272,841
	合計																																																				
期首残高	566,401																																																				
当期の損益又はその他の包括利益	47,391																																																				
損益に計上 (*1)	43,109																																																				
その他の包括利益に計上 (*2)	4,282																																																				
購入、売却、償還の純額	28,122																																																				
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—																																																				
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—																																																				
期末残高	641,915																																																				
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	43,109																																																				
解約制限の内容	連結貸借対照表計上額																																																				
解約が契約上認められていないもの等	517,226																																																				
解約にあたり1か月超の期間を有するもの	100,995																																																				
	合計																																																				
期首残高	641,915																																																				
当期の損益又はその他の包括利益	36,107																																																				
損益に計上 (*1)	△18,019																																																				
その他の包括利益に計上 (*2)	54,127																																																				
購入、売却、償還の純額	190,940																																																				
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—																																																				
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—																																																				
期末残高	868,963																																																				
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	△18,019																																																				
解約制限の内容	連結貸借対照表計上額																																																				
解約が契約上認められていないもの等	581,861																																																				
解約にあたり1か月超の期間を有するもの	272,841																																																				

(退職給付関係)			
2023年度		2024年度	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法（期末自己都合要支給額）を採用しております。		1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法（期末自己都合要支給額）を採用しております。	
2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）		2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表		(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	40,054百万円	退職給付債務の期首残高	38,804百万円
勤務費用	2,131百万円	勤務費用	2,188百万円
利息費用	418百万円	利息費用	456百万円
数理計算上の差異の発生額	221百万円	数理計算上の差異の発生額	△2,075百万円
退職給付の支払額	△4,022百万円	退職給付の支払額	△3,922百万円
その他	一百万円	その他	18百万円
退職給付債務の期末残高	38,804百万円	退職給付債務の期末残高	35,469百万円
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表			
年金資産の期首残高	1百万円		
期待運用収益	0百万円		
数理計算上の差異の発生額	△0百万円		
退職給付の支払額	△1百万円		
年金資産の期末残高	一百万円		
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表		(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	
積立型制度の退職給付債務	141百万円	積立型制度の退職給付債務	116百万円
年金資産	一百万円	年金資産	一百万円
	141百万円		116百万円
非積立型制度の退職給付債務	38,662百万円	非積立型制度の退職給付債務	35,352百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,804百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,469百万円
退職給付に係る負債	38,804百万円	退職給付に係る負債	35,469百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,804百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,469百万円
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額		(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	2,131百万円	勤務費用	2,188百万円
利息費用	418百万円	利息費用	456百万円
期待運用収益	△0百万円	期待運用収益	一百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△116百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△200百万円
過去勤務費用の費用処理額	△490百万円	過去勤務費用の費用処理額	△54百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,943百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	2,389百万円
(5) 退職給付に係る調整額		(4) 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。		退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△338百万円	数理計算上の差異	1,875百万円
過去勤務費用	△490百万円	過去勤務費用	△54百万円
合計	△828百万円	合計	1,820百万円
(6) 退職給付に係る調整累計額		(5) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。		退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△1,231百万円	未認識数理計算上の差異	△3,106百万円
未認識過去勤務費用	△213百万円	未認識過去勤務費用	△158百万円
合計	△1,444百万円	合計	△3,265百万円

2023年度	2024年度
(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎 割引率 主として1.37% 長期期待運用収益率 1.25%	(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎 割引率 主として2.06%
3. 確定拠出制度 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度1,152百万円であります。	3. 確定拠出制度 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度1,161百万円であります。

(税効果会計関係)

2023年度	2024年度
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 価格変動準備金 16,371百万円 危険準備金 13,569百万円 退職給付に係る負債 11,269百万円 IBNR備金 5,308百万円 未払費用 3,890百万円 有価証券減損額 3,547百万円 減価償却超過額 2,908百万円 ソフトウェア償却超過額 1,251百万円 代理店借 1,755百万円 その他 4,684百万円 繰延税金資産小計 64,557百万円 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △620百万円 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △1,195百万円 評価性引当額小計 △1,816百万円 繰延税金資産合計 62,740百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △19,641百万円 新規連結に伴う固定資産等処分益 △5,473百万円 繰延ヘッジ損益 △7,687百万円 その他 △885百万円 繰延税金負債合計 △33,687百万円 繰延税金資産（負債）の純額 29,052百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 価格変動準備金 18,014百万円 危険準備金 12,341百万円 退職給付に係る負債 11,172百万円 IBNR備金 5,325百万円 未払費用 4,278百万円 有価証券減損額 4,205百万円 減価償却超過額 2,551百万円 ソフトウェア償却超過額 1,860百万円 代理店借 1,808百万円 その他 3,427百万円 繰延税金資産小計 64,986百万円 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △108百万円 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △1,258百万円 評価性引当額小計 △1,366百万円 繰延税金資産合計 63,620百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △12,888百万円 新規連結に伴う固定資産等処分益 △2,544百万円 繰延ヘッジ損益 △433百万円 その他 △1,401百万円 繰延税金負債合計 △17,268百万円 繰延税金資産（負債）の純額 46,351百万円 (表示方法の変更) 前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「ソフトウェア償却超過額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた5,935百万円は、「ソフトウェア償却超過額」1,251百万円、「その他」4,684百万円として組み替えております。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目の内訳 法定実効税率 30.62% (調整) のれん償却額等永久に損金に算入されない項目 1.90% 住民税均等割 0.29% 評価性引当額の増減 △0.02% 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 ー% 保険子会社へ適用される税率との差異 △2.64% その他 △0.31% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.83%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目の内訳 法定実効税率 30.62% (調整) のれん償却額等永久に損金に算入されない項目 2.04% 住民税均等割 0.30% 評価性引当額の増減 0.12% 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 △1.61% 保険子会社へ適用される税率との差異 △3.19% その他 △0.69% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.59%

2023年度	2024年度
	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産および繰延税金負債は、それぞれ1,559百万円の増加及び434百万円の増加となりました。また、法人税等調整額は1,544百万円、その他有価証券評価差額金は383百万円、繰延ヘッジ損益は13百万円、退職給付に係る調整累計額は23百万円、それぞれ減少しております。
3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社及び連結子会社等は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。	4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 左記に同じ。

(企業結合等関係)

2023年度	2024年度
	共通支配下の取引 当社は、2023年7月27日開催のエグゼクティブ・コミッティにおいて、100%子会社であるアクサ生命保険株式会社（以下、「アクサ生命」）と同じく100%子会社であるアクサダイレクト生命保険株式会社（以下、「アクサダイレクト生命」）の合併を2024年4月1日付で実施することを決議し、両社の取締役会及び株主総会の決議並びに監督官庁からの認可を経て、2024年4月1日にアクサ生命はアクサダイレクト生命を吸収合併しました。 1. 取引の概要 (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 結合当事企業の名称：アクサ生命保険株式会社、アクサダイレクト生命保険株式会社 事業の内容：顧客との対面販売を主とする生命保険事業 (2) 企業結合日 2024年4月1日 (3) 企業結合の法的形式 アクサ生命を吸収合併存続会社、アクサダイレクト生命を吸収合併消滅会社とする吸収合併 (4) 結合後企業の名称 アクサ生命保険株式会社 (5) その他取引の概要に関する事項 合併の目的 ・ガバナンスのシンプル化、収益性の向上及び財務基盤の更なる強化 ・両社が有するノウハウの活用を通じた、より良い商品やサービス、アドバイスの提供によるお客さまの体験価値の向上 なお、合併に際して、両社のご契約者のご契約条件、付帯サービス内容等に変更はなく、各種お手続きやお問い合わせなどのサービスは継続してご利用いただけます。 2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(収益認識関係)

2023年度	2024年度
当グループの収益は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」) 第3項(1)及び(3)で定める金融商品に係る取引及び保険法(2008年法律第56号)における定義を満たす保険契約が主たるものです。当該収益については「収益認識会計基準」の適用範囲外であり、また、その他の顧客との契約から生じる収益の重要性は乏しいため、記載を省略しております。	左記に同じ。

(重要な後発事象)

2023年度	2024年度
連結子会社の吸収合併 当社は、2023年7月27日開催のエグゼクティブ・コミッティにおいて、100%子会社であるアクサ生命保険株式会社(以下、「アクサ生命」)と同じく100%子会社であるアクサダイレクト生命保険株式会社(以下、「アクサダイレクト生命」)の合併を2024年4月1日付で実施することを決議し、両社の取締役会及び株主総会の決議並びに監督官庁からの認可を経て、2024年4月1日にアクサ生命はアクサダイレクト生命を吸収合併しました。 1. 取引の概要 (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 結合当事企業の名称：アクサ生命保険株式会社、アクサダイレクト生命保険株式会社 事業の内容：顧客との対面販売を主とする生命保険事業 (2) 企業結合日 2024年4月1日 (3) 企業結合の法的形式 アクサ生命を吸収合併存続会社、アクサダイレクト生命を吸収合併消滅会社とする吸収合併 (4) 結合後企業の名称 アクサ生命保険株式会社 (5) その他取引の概要に関する事項 合併の目的 ・ガバナンスのシンプル化、収益性の向上及び財務基盤の更なる強化 ・両社が有するノウハウの活用を通じた、より良い商品やサービス、アドバイスの提供によるお客さまの体験価値の向上 合併に際して、両社のご契約者のご契約条件、付帯サービス内容等に変更はなく、各種お手続きやお問い合わせなどのサービスは継続してご利用いただけます。 2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。	

6 保険業法に基づく債権

(単位：百万円、%)		
区 分	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	3
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計	4	3
(対合計比)	(0.0)	(0.0)
正常債権	1,331,705	1,334,217
合 計	1,331,709	1,334,220

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

7 保険持株会社及びその子会社である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	644,669	634,491
資本金等	273,621	290,026
価格変動準備金	58,470	62,269
危険準備金	48,462	42,659
異常危険準備金	2,482	2,187
一般貸倒引当金	160	166
(その他有価証券評価差額金 (税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)) ×90% (マイナスの場合100%)	62,794	48,707
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	1,553	△42
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	1,444	3,265
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	179,209	168,335
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	16,469	16,914
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_6+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	187,140	185,582
保険リスク相当額 R_1	11,104	10,329
一般保険リスク相当額 R_5	6,963	6,815
巨大災害リスク相当額 R_6	3,179	3,300
第三分野保険の保険リスク相当額 R_9	6,673	6,614
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	29,106	29,424
最低保証リスク相当額 R_7	4,814	4,602
資産運用リスク相当額 R_3	144,814	143,155
経営管理リスク相当額 R_4	4,133	4,084
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	688.9%	683.7%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び2011年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

8 子会社である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

・生命保険子会社

(単位：百万円)

項 目	アクサ生命		(旧) アクサダイレクト生命
	2023年度末	2024年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	548,737	515,695	1,983
資本金等	186,681	197,691	472
価格変動準備金	58,049	61,793	0
危険準備金	47,943	42,659	518
一般貸倒引当金	160	166	—
(その他有価証券評価差額金 (税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)) ×90% (マイナスの場合100%)	63,133	50,304	—
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	1,553	△42	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	176,021	168,335	3,188
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	△19,775	△2,197
控除項目	—	—	—
その他	15,195	14,562	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	180,630	179,982	559
保険リスク相当額 R_1	10,860	10,329	304
第三分野保険の保険リスク相当額 R_9	6,462	6,614	211
予定利率リスク相当額 R_2	29,105	29,424	0
最低保証リスク相当額 R_7	4,814	4,602	—
資産運用リスク相当額 R_3	141,995	141,294	158
経営管理リスク相当額 R_4	3,864	3,845	20
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	607.5%	573.0%	709.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条並びに1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 資本金等の算出に際しては、配当金支払予定額を控除しています。
3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。
4. 旧アクサダイレクト生命保険株式会社は、2024年4月1日付でアクサ生命保険株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、旧アクサダイレクト生命保険株式会社の数値は2023年度末のみ開示しております。

・損害保険子会社

(単位：百万円)

項 目	アクサ損害保険	
	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	29,033	31,849
資本金又は基金等	25,231	28,605
価格変動準備金	420	476
危険準備金	0	0
異常危険準備金	2,482	2,187
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	△377	△1,772
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	1,274	2,351
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$ (B)	10,960	10,559
一般保険リスク R_1	6,963	6,815
第三分野保険の保険リスク相当額 R_2	—	—
予定利率リスク R_3	0	0
資産運用リスク R_4	2,840	1,693
経営管理リスク R_5	259	236
巨大災害リスク R_6	3,179	3,300
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	529.7%	603.2%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 資本金等の算出に際しては、配当金支払予定額を控除しています。

9 セグメント情報

当社及び連結子会社等は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

10 監査

当社は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について会社法第444条第4項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について監査証明を受けています。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第5期連結会計年度の連結財務諸表及び第5期事業年度の財務諸表PwC Japan有限責任監査法人

第6期連結会計年度の連結財務諸表及び第6期事業年度の財務諸表有限責任あずさ監査法人

11 代表者による連結財務諸表の確認

本誌に掲載している連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書）の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表取締役社長が確認を行っています。また、保険子会社の財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、保険子会社の代表取締役社長が確認を行っています。

12 事業年度の末日において、保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

企業概要

※役員は2025年7月1日現在

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、2019年4月1日に設立された持株会社であり、株式の99%をアクサグループが保有するアクサグループのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、アクサ損害保険、アクサ・ウェルス・マネジメントおよびアクサ・ライフケアの経営管理・監督を行っています。

本 社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBF プラチナタワー03-6737-7700（代表）

設 立：2019年4月
資本金：850億円
発行済株式数：7,799千株
事業内容：子会社の経営管理・監督

役 員	
取締役会長	ゴードン・ワトソン
取締役	ジョージ・スタンスフィールド
取締役	ジャック・ドゥ・ペレティ
取締役 監査等委員	アヌ・ヴェンカタラマン
取締役 監査等委員（社外取締役）	齊藤 治彦
取締役 監査等委員（社外取締役）	リー・スエットファーン
代表取締役社長兼CEO	安洲 聖司
取締役 副社長兼チーフファイナンシャルオフィサー	クリストフ・アヴネル

アクサ生命保険株式会社

アクサ生命は、日本におけるアクサグループのリーディングカンパニーとして、また、多様なお客さまのニーズにお応えする生命保険会社として、現在4つの営業チャネルを通じ生命保険並びに各種サービスをご提供しています。また、2019年4月に単独株式移転方式で持株会社となるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、その完全子会社となりました。

本 社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBF プラチナタワー03-6737-7777（代表）

(札幌本社)：〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西四丁目1番地
札幌三井JPビルディング

設 立：2000年3月
資本金：850億円
発行済株式数：7,825千株
事業内容：生命保険業

役 員	
代表取締役社長兼CEO	安洲 聖司
代表取締役 副社長兼チーフファイナンシャルオフィサー	クリストフ・アヴネル
取締役 常務執行役員兼チーフディストリビューションオフィサー	池西 桂
常勤監査役	橋本 和雄
監査役（社外監査役）	斎藤 輝夫
監査役（社外監査役）	澤入 雅彦

アクサ損害保険株式会社

アクサ損害保険は、アクサグループの100%出資により1998年に日本法人として設立されました。1999年4月に通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より販売を本格的に開始しました。2019年4月にアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が設立され、その子会社として損害保険業務を展開しています。多様化するお客さまのニーズや加速するデジタル化に対応するため、経営戦略としてデジタルトランスフォーメーションを推し進め、お見積りからお申込みまで一貫してデジタルで完結できるしくみを構築しています。また、データの利活用やお客さまの声を商品・サービスに反映させるしくみを通して、お客さまやそのご家族の人生に寄り添うパートナーとして、時代と共に変化するニーズを捉えながら、より多くのお客さまに魅力的な商品やサービスを通じて安心をお届けできるよう努めています。

本 社：〒111-8633 東京都台東区寿二丁目1番13号 偕楽ビル03-4335-8570（代表）

設 立：1998年6月
資本金：172億円
発行済株式数：344千株
事業内容：損害保険業

役 員	
代表取締役社長兼CEO	田中 勇二郎
取締役デューティCEO 執行役員 チーフオペレーションオフィサー チーフクレームスオフィサー	原田 保
取締役 常務執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー	クリストフ・アヴネル
常勤監査役	中村 卓也
監査役（社外監査役）	斎藤 輝夫
監査役（社外監査役）	澤入 雅彦

— Note —

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社
2025年7月
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL 03-6737-7700(代表)
<https://www.axa-holdings.co.jp>



アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3

NBFプラチナタワー

TEL 03-6737-7700（代表）

www.axa-holdings.co.jp